

福岡市アセットマネジメント推進プラン

令和3年6月

福岡市

目 次

第1 福岡市の取組み	1
1 経緯・位置づけ	1
(1) 経緯	1
(2) 位置付け	2
(3) 取組期間	2
(4) 対象施設	2
2 福岡市のアセットマネジメントのこれまでの取組み	4
(1) 「基本方針」に基づく取組み	4
(2) これまでの取組みと成果	6
3 福岡市の現状と公共施設を取り巻く課題	12
(1) 人口	12
(2) 財政・財源の現状と見通し	13
(3) 公共施設の現状と課題	14
(4) 維持管理・更新等の経費	15
4 福岡市のこれからの取組み	16
(1) これからの取組み	16
(2) 推進体制	18

第2	各施設類型の取組概要	・ ・ ・ ・ ・	19
1	一般建築物	・ ・ ・	19
2	市営住宅	・ ・ ・	23
3	学校施設	・ ・ ・	24
4	環境関連施設	・ ・ ・	26
5	農業用施設	・ ・ ・	29
6	林道施設	・ ・ ・	30
7	漁港施設	・ ・ ・	31
8	公園施設	・ ・ ・	33
9	道路施設	・ ・ ・	36
10	道路施設（橋梁）	・ ・ ・	38
11	河川施設	・ ・ ・	40
12	港湾施設（一般会計及び港湾整備事業特別会計）	・ ・ ・	42
13	海岸施設	・ ・ ・	46
14	渡船施設（市営渡船事業特別会計）	・ ・ ・	48
15	集落排水処理施設（集落排水事業特別会計）	・ ・ ・	50
16	市場施設（中央卸売市場特別会計）	・ ・ ・	52
17	駐車場施設（駐車場特別会計）	・ ・ ・	54
18	競艇場施設（モーターボート競走事業会計）	・ ・ ・	55
19	下水道施設（下水道事業会計）	・ ・ ・	56
20	水道施設（水道事業会計）	・ ・ ・	58
21	工業用水道施設（工業用水道事業会計）	・ ・ ・	61
22	地下鉄施設（高速鉄道事業会計）	・ ・ ・	63

<巻末資料>

1	国における取組み	・ ・ ・	65
2	施設類型ごとの個別施設計画の概要	・ ・ ・	66

第1 福岡市の取組み

1 経緯・位置づけ

(1) 経緯

福岡市の公共施設の多くは、高度経済成長期や政令指定都市移行期の行政需要が拡大した昭和40年代から50年代に集中的に整備されています。公共施設における新たな維持管理手法の導入を検討していた平成10年代後半においては、施設の更新（建て替え）時期を建設から40年程度と想定しており、施設の更新時期を迎えるにあたっての課題に対応するため、アセットマネジメントという管理手法を導入し、計画的かつ効率的な維持管理への転換に取り組むこととしました。

そこで、全庁的にアセットマネジメントに取り組むため、市としての方向性や取り組むべき内容、推進体制など基本的な枠組みを定めた「福岡市アセットマネジメント基本方針（以下「基本方針」という。）」を平成20年に策定し、財政負担の軽減や平準化を図りつつ、市有施設を市民が安全・安心に利用できるよう維持し、良質な公共サービスを持続的に提供していくこととしました。

基本方針においては、5つの方向性をもってアセットマネジメントを推進することで、市有施設を安全・安心に維持し、良質な公共サービスを持続的に提供することとしています。

- <福岡市のアセットマネジメントの方向性>
- ◎既存ストックの有効活用
 - ◎計画的かつ効率的な維持管理への転換
 - ◎財政の健全化
 - ◎市民ニーズや社会的要請への対応
 - ◎説明責任の確保と市民との共働

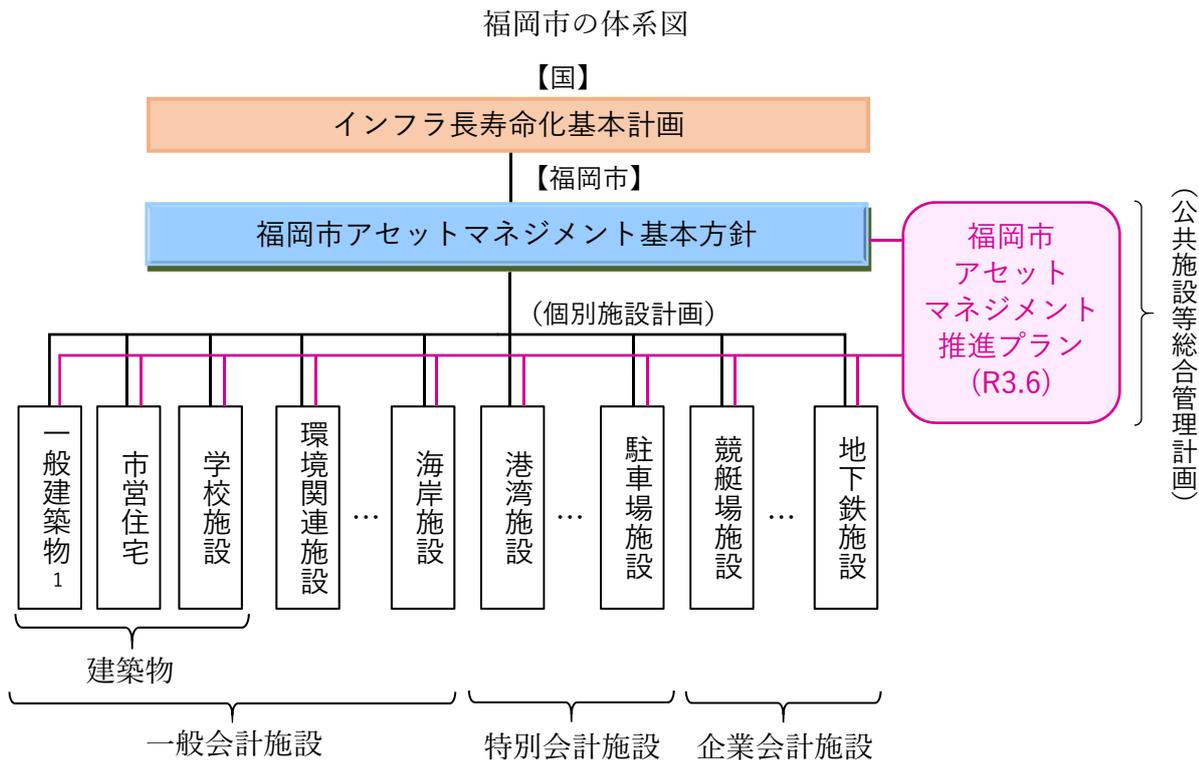
基本方針の策定後は、基本方針と、基本方針に基づき各局で策定した「各施設（類型）の実行計画」、実行計画を総括して取りまとめた「福岡市アセットマネジメント実行計画」（第1次：平成22～24年度、第2次：平成25～28年度）により、全庁的にアセットマネジメントに取り組んできました。

その後、平成25年に国において策定された「インフラ長寿命化基本計画」及び所管省庁で示されたマニュアル等を踏まえ、「各施設（類型）の実行計画」の見直し等を進めるとともに、平成29年度からの4年間の重点取組みを示した「福岡市アセットマネジメント推進プラン（H29.6）」（平成29～令和2年度）を策定し、取組みを進めてきたところです。

(2) 位置付け

本プランは、これまでの取組みを踏まえつつ、基本方針に基づく取組みをさらに推進するため、令和3年度からの4年間の重点取組みを示すものです。

また、国が「インフラ長寿命化基本計画」において策定を求めている、市全体の公共施設等の計画的な管理を推進するための取組みの方向性やコストの見通し等を示す『公共施設等総合管理計画』及び、個別施設ごとの具体的な対応方針である『個別施設計画』については、基本方針と本プランをあわせて『公共施設等総合管理計画』に、また、各施設（類型）の個別施設計画を『個別施設計画』に位置づけます。



(3) 取組期間

取組期間は令和3～6年度（2021-2024年度）の4年間とします。

(4) 対象施設

福岡市が所有する全ての公共施設とします。

1 一般建築物：公民館・庁舎などの建築物で、建設計画や維持管理は施設所管部局（管理者）が行うが、改修や修繕等の工事等は建築部門（財政局アセットマネジメント推進部）で行う施設のこと

<施設類型と主な施設>

会計等の分類		施設類型	主な施設	
公共施設	一般会計 施設	建築物	一般建築物	庁舎、市民センター、公民館、 体育館、保育所、老人いこいの家、 障がい者施設、博物館等
			市営住宅	公営住宅、改良住宅
			学校施設	小学校、中学校、高等学校、 特別支援学校等
		インフラ施設等	環境関連施設	清掃工場、資源化センター、埋立場等
			農業用施設	井堰、ため池、排水機場等
			林道施設	林道橋等
			漁港施設	漁港施設、海岸保全施設 (漁港区域内)
			公園施設	公園緑地(公園内の建築物含む)
			道路施設	道路、アンダーパス、トンネル、 横断歩道橋、道路照明灯等
			橋梁	橋梁
	河川施設		河川護岸、河川管理施設等	
	港湾施設 (一般会計)		水域施設、外郭施設、係留施設、 臨港交通施設等	
	海岸施設		海岸保全施設(漁港区域内除く)等	
	特別会計 施設	(港湾整備事業 特別会計)	港湾施設 (特別会計)	荷捌き施設、保管施設等
		(市営渡船事業 特別会計)	渡船施設	浮棧橋、船舶、旅客待合所等
		(集落排水事業 特別会計)	集落排水処理施設	集落排水処理場等
		(中央卸売市場 特別会計)	市場施設	鮮魚市場、青果市場、食肉市場等
		(駐車場特別会計)	駐車場施設	市営駐車場
	企業会計 施設	(モーターボート競走事業 会計)	競艇場施設	スタンド、競技棟等
		(下水道事業会計)	下水道施設	管渠、水処理センター、ポンプ場等
(水道事業会計)		水道施設	管路、浄水場等	
(工業用水道事業 会計)		工業用水道施設	管路、浄水場等	
(高速鉄道事業会計)		地下鉄施設	トンネル、駅、保守事務所、 車両工場、車両等	

2 福岡市のアセットマネジメントのこれまでの取組み

(1) 「基本方針」に基づく取組み

① 基本方針で定めた方向性や取組内容

「基本方針」において、次の6つの目標となる取組みを定め、それぞれの取組みの連携や整合を図り、効果的に取り組んでいます。

① 施設の長寿命化と投資の平準化を図る取組み

老朽化による更新が必要となる施設の増大や更新時期の集中が財政に及ぼす影響を軽減するために、現状把握・将来予測等に基づく予防的な改修による施設の長寿命化とともに、長期的な視点に立った計画的な改修・改築を実施し投資の平準化を図ります。

なお、施設の長寿命化にあたっては、計画的な修繕を施すことにより、その機能や安全性の保持を図ります。

② 施設運営・保守管理の効率化を図る取組み

限られた財源の中で公共サービスの水準を維持するためには、公共施設の運営・保守管理コストの縮減が不可欠であり、民間ノウハウ・資金の活用も含めた幅広い視点から、運営・保守管理業務の効率化を図ります。

③ 既存施設等の有効活用を図る取組み

既存の施設や土地については、本来目的以外の使用や、用途廃止も含めた多様な視点からその有効利用を推進し、財政負担の軽減及び効果的な市民サービスの提供を図ります。

④ 管理から経営への転換を図る取組み

施設整備から運営に至る事業全体について、サービス原価の把握や自主財源の確保など経営的な視点を導入することにより、効率的な施設運営や投資の最適化等を図るとともに、コスト意識の向上を促します。

⑤ 市民ニーズの変化や新たな社会的要請に対する取組み

公共施設の社会的陳腐化に対応し、良好な市民サービスを確保するため、市民ニーズの変化や社会的要請を的確に把握・評価し、これを踏まえながら、施設整備や運営管理を図ります。

⑥ 市民との共働や説明責任を果たす取組み

施設整備・運営管理の成果や利活用状況に関する説明責任を積極的に果たすことにより、行政に対する市民の信頼を確保します。

その信頼関係を基礎として、市民と行政との共働による施設整備・運営管理を推進し、自治と自律の意識を共有します。

「福岡市アセットマネジメント基本方針（平成20年9月）」より抜粋

② 第1・2次実行計画、推進プランのおもな取組み

「基本方針」に基づいて定めた施設ごとの「実行計画」を踏まえ、概ね4年毎に短期的な市の取組みの方向性や重点取組みを示した「福岡市アセットマネジメント実行計画」（第1次：平成22～24年度、第2次：平成25～28年度）、「福岡市アセットマネジメント推進プラン」（平成29～令和2年度）を策定し、基本方針に基づく取組みを進めています。

第1次実行計画(H22～24)

- ① 施設の長寿命化と投資の平準化
 - ・適切な時期における施設改修（外壁、屋上防水、受変電設備等）
- ② 施設運営・保守管理コスト効率化
 - ・保守点検等の設計積算基準作成(H22～)
 - ・ESCO事業の導入（福岡サンパレス、博物館）
 - ・PFI方式の導入（第1給食センター整備運営事業など）

第2次実行計画(H25～28)

- ① 長寿命化と投資の平準化
 - ・現地調査等を踏まえた改修の実施
- ② 計画的かつ効率的な維持管理への転換
 - ・施設保全マニュアル(H25～)に基づく保守管理方法の見直しなど
- ③ 既存ストックの有効活用
 - ・統合施設：青果市場、舞鶴小・中学校、住吉小・中学校など
 - ・複合化施設：公民館・老人いこいの家複合施設、なみきスクエアなど

推進プラン(H29～R2)

- ① 将来見通しを踏まえた「各施設（類型）の実行計画」の最適化
 - ・施設（類型）の実行計画の見直し等
- ② 施設の設置目的や需要の変化等に応じた施設のあり方検討
 - ・統合施設：総合体育館など
 - ・複合化施設：公民館・老人いこいの家複合施設、南市民センターなど
 - ・用途変更等：学校をスタートアップ支援施設に転用など
- ③ 財産分類等に応じた施設の管理及び有効活用
 - ・駐車場有料化：区役所、公園など
 - ・広告事業：広告枠、広告付デジタルサイネージなど
 - ・余裕部分の活用：美術館（ミュージアムショップ）など

(2) これまでの取組みと成果

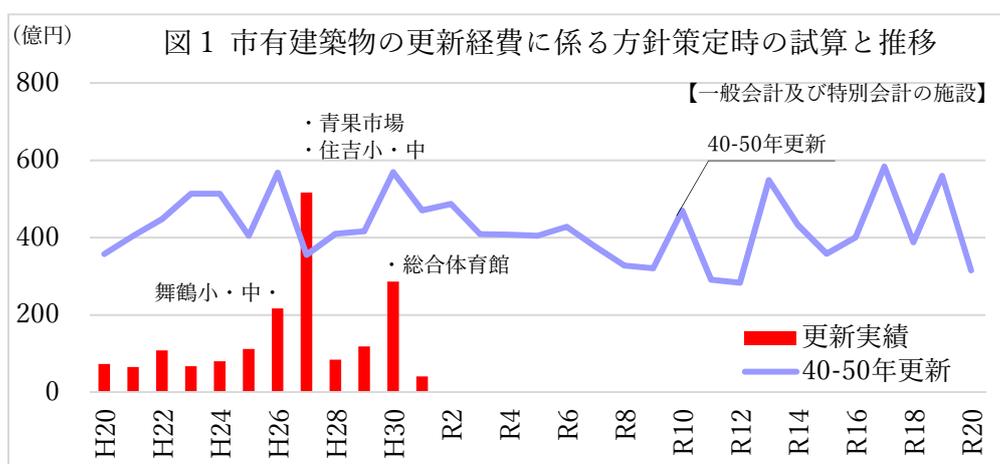
① 施設の長寿命化と投資の平準化

ア 一般建築物等の長寿命化による効果

図1は、一般建築物等の更新経費の実績（赤棒グラフ）と、基本方針策定時点での従来の40～50年で更新した時の試算額（青折れ線）を示しています。

長寿命化に取り組んだ結果、更新実績（赤棒グラフ）は従来手法（青折れ線）に比べ、全体として低く抑えています。

また、後年度の更新経費を軽減するため、学校規模適正化（舞鶴小・中学校、住吉小・中学校ほか）や、耐震対策（市営住宅）、陳腐化への対応（青果市場）など、社会経済情勢や市民ニーズの変化に対応する必要が生じた施設では、更新時期を前倒ししています。



<青果市場（ベジフルスタジアム）>



<舞鶴小・中学校>

イ 「各施設（類型）の実行計画」の見直し等

従前「基本方針」に基づいて策定していた「各施設（類型）の実行計画」について、部位ごとの重要度等に応じた点検頻度や保全方法の変更など、国のマニュアル等を踏まえ、「個別施設計画」への見直し等を進めました。

「各施設（類型）の実行計画」の見直し等完了 100%(23/23 施設類型)

ウ 長寿命化や効率的な維持管理のための新技術の導入

施設を適切に維持するため、点検によって現状把握し、改修内容などを検討していますが、効率的な点検による適確な現状把握を図るため、橋梁などの点検にドローンを活用するなど、新技術の導入に取り組んでいます。

エ 施設情報の把握、一元化

一般建築物について、投資額の把握・調整等を図るため、施設ごとの改修等の情報を一元化した市有建築物保全情報システムを整備し、施設管理者による個別施設計画の見直しなどに活用していますが、情報の精度や、施設の種類ごとの状況把握などに活用できていないなどの課題があります。

② 施設運営・保守管理の効率化

ア 保守管理費・光熱水費の縮減

保守管理委託等の設計積算プログラムや、施設保全マニュアルの活用による保守管理委託費の縮減や、省エネに配慮した設備の導入など、光熱水費の縮減に取り組んでいます。

<光熱水費、保守管理費の縮減（全会計の施設）>

(億円)

	R1 年度	H19 年度	差額(H19-R1)	削減率
光熱水費	5 8	6 9	1 1	16.1%
保守管理費	1 4 4	1 6 5	2 1	12.8%

※消費税・物価変動等を考慮

イ 施設整備・運営の効率化

施設の改修や更新に際し、民間ノウハウを活かした PPP/PFI など多様な事業手法を活用し、施設整備費の平準化や運営の効率化に取り組んでいます。

<PPP/PFI>

事業手法	建設年度等	整備した施設	更新・移転等前の施設
PFI-BTO	H26	第1給食センター	学校給食センター (那の津、有田、柳瀬、箱崎)
	H28	第2給食センター	
	R2	第3給食センター	
	H30	福岡市総合体育館	市民体育館、九電記念体育館
PFI-RO	H30	福岡市美術館	(リニューアル)
定期借地・賃貸入居	H28	中央児童会館等	中央児童会館、 NPO・ボランティア交流センター『あすみん』
PFI-BTO 賃貸入居	H29	福岡市科学館	福岡市青少年科学文化会館

③ 施設等の有効活用

ア 既存の施設や敷地の有効活用

施設の改修や更新にあたっては、社会経済情勢や市民ニーズの変化等を踏まえ、施設の統合や用途が異なる施設の複合化による機能の充実や効率化、敷地の有効活用に取り組んでいます。

<施設の統合・複合化（主なもの）>

分類	建設年度等	整備した施設	統合・複合化前の施設
統合	H26	舞鶴小中学校	大名小学校、箕子小学校、舞鶴小学校、舞鶴中学校
	H27	住吉小中連携校	住吉小学校、美野島小学校、住吉中学校
	H27	ベジフルスタジアム	青果市場、東部市場、西部市場
	H30	福岡市総合体育館	市民体育館、九電記念体育館
複合化	H20～R2	公民館・老人いこいの家複合施設(名島公民館ほか 35 館)	公民館、老人いこいの家
	H27	なみきスクエア	東市民センター（ホール、会議室、東図書館） （新規設置施設：音楽・演劇練習場、 諸証明発行窓口等）
	R4(予定)	博多区役所	博多区役所（博多区役所、博多保健所） 福岡市役所北別館など
	R4(予定)	南市民センター	南市民センター（ホール、会議室、南図書館）、 音楽・演劇練習場、子どもプラザ

イ 施設の設置目的や需要の変化等に応じた施設のあり方検討

設置から長期間経過した施設については、社会経済情勢や市民ニーズの変化に応じて、民間施設との役割分担、運営コストの状況など、施設のあり方を検討したうえで、用途の変更や廃止などにも取り組んでいます。

<施設の用途変更・廃止（主なもの）>

分類	変更・廃止前の施設	建設(設置)年度等	変更・廃止年度	変更・廃止後の用途等
用途変更	婦人会館	1976(S51)	2014 (H26)	人権啓発センターなど
	舞鶴中学校	1960(S35)	2016(H28)	埋蔵文化財整理室 三の丸スクエア
	大名小学校(一部)	1928(S3)	2017(H29)	スタートアップ支援施設
	姪浜幼稚園	1974(S49)	2017 (H29)	姪浜保育所
	玄洋公民館	1988(S63)	2018(H30)	玄洋文化財展示室
廃止	油山青年の家	1967(S42)	2009 (H21)	売却
	博多駅前駐車場	1969(S44)	2014 (H26)	解体、土地貸し付け
	大名小学校(一部)	1928(S3)	2014 (H26)	
	箕子小学校	1960(S35)	2014 (H26)	
	青年センター	1968(S43)	2015 (H27)	
	福岡市役所北別館	1976(S51)	2021 (R3)	

④ 管理から経営への転換

ア 新たな施設収入財源の確保

施設の機能や余裕部分、空間などを活用して、駐車場の有料化や自動販売機の設置、広告の掲示などにより財源を確保し、所管施設の維持管理費用等に活用しています。

<施設を活用した財源確保の例（主なもの）>

分類	実施施設等
駐車場有料化	区役所、市民センター、体育館、公園 など
自動販売機・広告の設置	本庁舎、区役所、地下鉄などへの自動販売機、広告枠 など
余裕部分の貸付等	本庁舎西側ふれあい広場、地下鉄駅構内の店舗、美術館（飲食施設・ミュージアムショップ）、なみきスクエア（利便施設） など



駐車場有料化（公園）



広告枠（地下鉄）

⑤ 市民ニーズの変化、新たな社会的要請、基準の見直しなどへの対応

ア 耐震化

「福岡市公共施設の耐震対策計画（平成21年3月）」に基づいて公共施設の耐震改修に取り組んでいます。

公共建築物 99%

公共土木構造物 94%



耐震化の事例（小学校）

イ 地球環境への配慮

「福岡市地球温暖化対策実行計画」等を受けて策定している「福岡市市有建築物の環境配慮整備指針」に基づいた設備の改修や再生可能エネルギーの導入など、環境に配慮した整備を進めています。



太陽光発電の事例（中田埋立場）

ウ バリアフリー化

「福岡市福祉のまちづくり条例」に基づいて、市営住宅のエレベーター整備や、地下鉄トイレの段差解消やオストメイト対応など、ユニバーサルデザインの理念を踏まえたバリアフリーの推進に取り組んでいます。



バリアフリー化の事例（地下鉄）

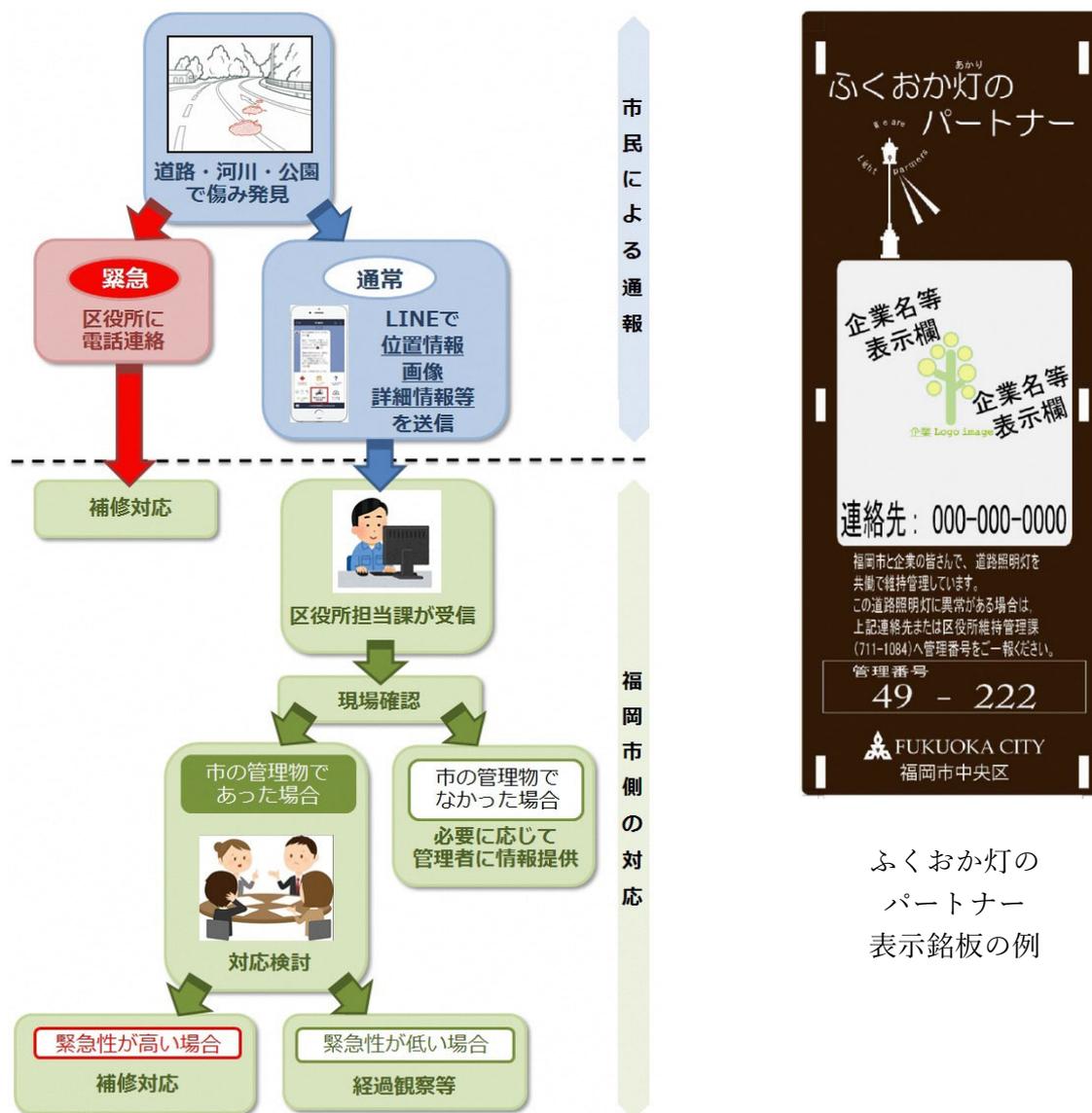
⑥ 市民との共働や説明責任

ア 説明責任向上のための情報提供

予算、決算時に主な取組みの報告や、ホームページの掲載内容の充実などに努めています。

イ 市民との共働の推進

「LINE を活用した市民からの通報(道路・河川・公園の傷み)」による現状把握の効率化や、市が民間企業と協定を結び、市が道路照明灯やホームページに民間企業の名称を掲載し、民間企業は、企業名が掲載された道路照明灯の目視点検やパートナー料を市に収める「ふくおか灯(あかり)のパートナー事業」など民間の事業者との連携にも取り組んでいます。



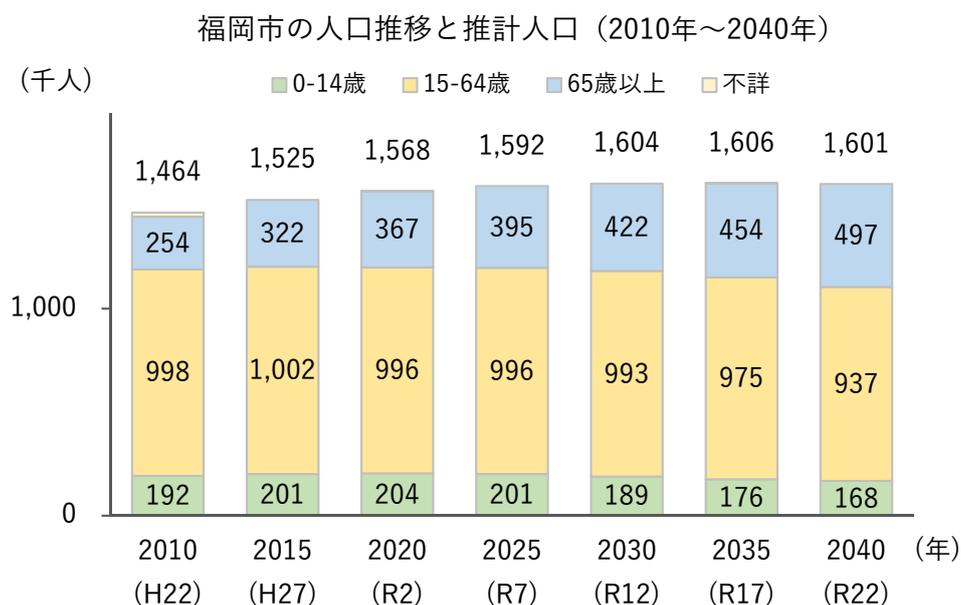
LINE を活用した市民からの通報の流れ

3 福岡市の現状と公共施設を取り巻く課題

(1) 人口

第9次福岡市基本計画では、福岡市の人口は、転入超過による社会増が続くことなどから、令和17年（2035年）頃まで増加を見込んでいます。

年齢区分別では、年少人口(0～14歳)は令和2年（2020年）頃をピークに減少、生産年齢人口(15歳～64歳)は令和12年（2030年）頃までほぼ横ばいで推移し、その後徐々に減少、老年人口(65歳以上)は継続して増加し、令和22年（2040年）には全体の31%に達する見込みです。



第9次福岡市基本計画（平成24年12月）より

(2) 財政・財源の現状と見通し

○大幅な伸びが期待できない一般財源

これまで、市税収入は増加傾向で推移してきましたが、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税については、市税の増収などにより近年減少傾向にあります。また、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で市税収入が大幅に減少する見込みであり、令和4年度以降の一般財源についても、大幅な伸びは期待できません。

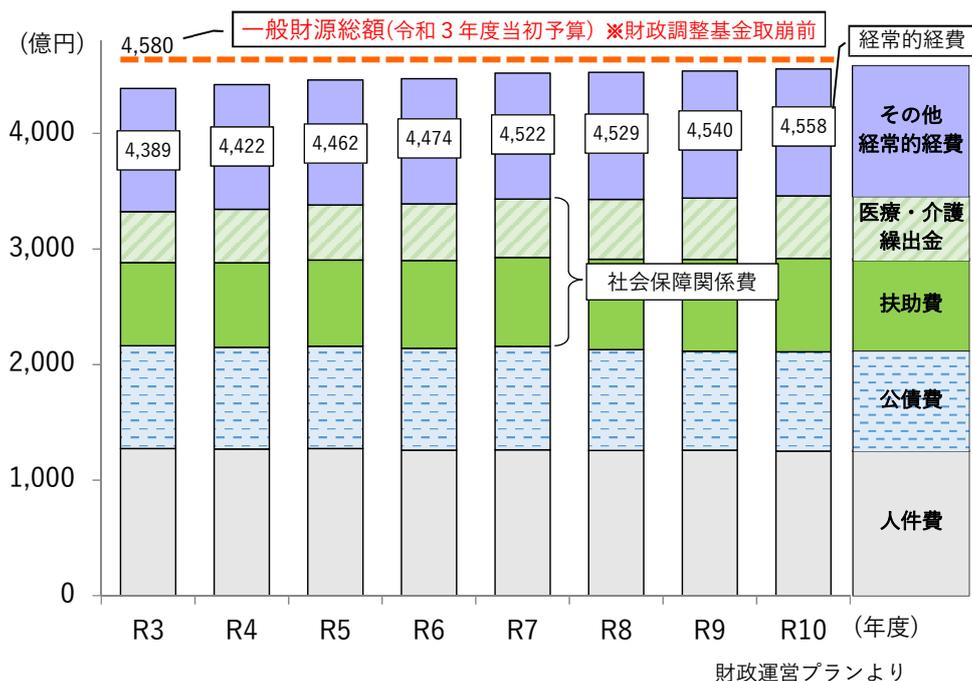
○伸び続ける社会保障関係費

高齢者人口、保育所等入所児童、障がい者（児）福祉サービスの利用者が増加しており、今後もこうした傾向が続くと見込まれ、医療や介護保険事業、福祉サービスに必要な公費負担は大きく増加する見込みです。

○高止まりを続ける公債費

市債は長期にわたり分割して償還（返済）が行われるため、発行額の抑制や残高の縮減が、直ちに公債費の減少につながらず、依然として公債費は高止まりの状況となる見込みです。

経常的経費に要する一般財源の見通し(試算) ～現行制度等を前提とした姿～



(3) 公共施設の現状と課題

市が管理する公共施設には、庁舎や学校などの建築物、道路や河川などのインフラ施設等があります。

このうち、建築物については、昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備してきており、大規模な改修等が必要になる築30年を経過したものが、全体で6割を超え、そのうち市営住宅や学校施設では7割を超えています。(令和元年度末時点)

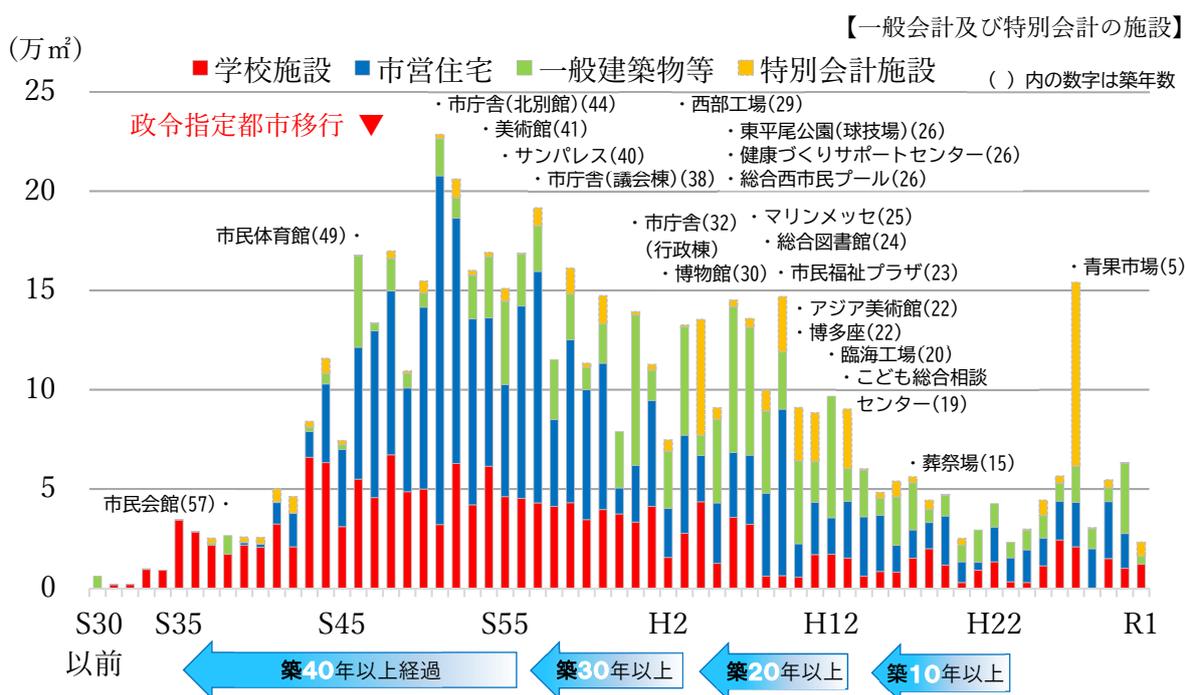
また、道路や河川などのインフラ施設についても建設から30年を経過したものが多く存在します。

今後、経過年数に応じた改修・修繕等の経費の増加とともに、中長期的に大規模施設の更新が見込まれます。

一方で、地域強靱化への対応や、地球環境、ユニバーサルデザイン、SDGs(持続可能な開発目標)への配慮なども求められています。

これらの課題に対応するため、施設を安心して利用できるよう、施設の状況等に応じた適切な維持管理を行うとともに、社会経済情勢や市民ニーズの変化を踏まえた施設のあり方を継続的に検証していく必要があります。

図2 市有建築物の建築年度別延床面積 (令和2年3月末時点)



インフラ施設

施設類型	主な施設	施設類型	主な施設
農業用施設	井堰 1,126 箇所、ため池 319 箇所	道路施設	道路 3,870km、橋梁 2,022 橋
林道施設	林道橋梁 23 橋	河川施設	河川 145km、排水機場 5 箇所
漁港施設	防波堤・岸壁等 24.3 km	港湾施設	防波堤・岸壁等 50.2km、 臨港道路等 68.1km
公園施設	公園緑地 1,679 公園	海岸施設	護岸等 23.6km

※図2以外の施設を記載。延長は概数。

(4) 維持管理・更新等の経費

基本方針策定後、長寿命化に取り組み、個別施設計画を見直した結果、今後の維持管理・更新等に係る経費（下表①）は、従来手法^{*1}を継続した場合の想定（同②）に比べ、一般会計で年平均約 34.3%（約 429 億円）、全会計で年平均約 33.3%（約 725 億円）の低減が見込まれます。

一方で、(3)のとおり、今後更新時期を迎える大規模施設の増加を踏まえ、中長期的視点で、市全体として更新経費の平準化を検討する必要があります。

今後の維持管理・更新等の経費見込み（令和3年度以降） (億円)

		長寿命化等を踏まえた想定				従来手法 での想定	長寿命化等 の効果額 (②-①)	令和 3年度 事業費
		維持管理 ・修繕	改修	更新等	合計①	合計②		
一般 会計	30年間	約 5,135	約 8,922	約 10,558	約 24,616	約 37,490	約 12,874	—
	年平均	約 171	約 297	約 352	約 821	約 1,250	約 429 (約 34.3%)	約 633
全 会計	30年間	約 10,911	約 9,654	約 23,001	約 43,567	約 65,298	約 21,731	—
	年平均	約 364	約 322	約 767	約 1,452	約 2,177	約 725 (約 33.3%)	約 1,184

※上表は、築年数などから機械的に試算したものであり、今後の社会経済状況の変化などにより、変動する可能性があります。

*1 従来手法：従来の40～50年での建築物の建て替えや法定耐用年数などでのインフラ施設の更新を行った時の試算

4 福岡市のこれからの取組み

(1) これからの取組み

今後も、基本方針に基づいて、財政負担の軽減・平準化を図りつつ、持続的に良質な公共サービスを提供するため、点検等により現状を把握しながら、施設の状況に応じた適切な維持管理を行っていく必要があります。

一方、本市の財政状況は、社会保障関係費の増加や高止まりを続ける公債費に対し、一般財源の大幅な増加は期待できないことから、当面厳しい状況が続くことが予想されています。

このため、改修等を計画的に実施することにより、施設の長寿命化に努めながら、中長期的な視点で更新経費の平準化を図る必要があります。

また、設置から長期間経過した施設については、社会経済情勢や市民ニーズの変化に応じて、施設のあり方を多様な視点から検討し、財産の有効活用による財政負担の軽減に努める必要があります。

① 計画期間内の重点取組み

ア 優先度に応じた改修等

施設を安全に利用できるよう維持管理していくため、点検等の情報の精度を向上し、的確な現状把握に基づいて、部位の重要度等に応じた改修等を適切に行います。

また、施設の寿命に影響を及ぼす重要な部位や施設利用に影響する部位の改修を着実に実施します。

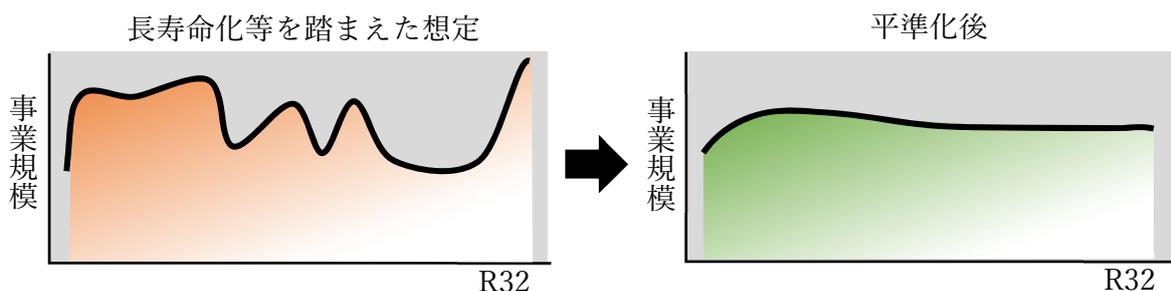
なお、物理的・時間的制約により、機能回復に時間を要する場合は、危険箇所への接近を防止するなど応急の措置を取り、安全管理を徹底します。

イ 更新経費の平準化

今後、大規模施設の更新が見込まれることから、引き続き更新経費の縮減に努めるとともに、民間活力を活かした事業手法の検討や、多様な財源の活用、更新時期の調整など、中長期的に平準化を図ります。(平準化イメージ：図3)

また、建物の健全性の調査や、更新との経済比較などを行い、使用する年数を再検討します。

図3 平準化イメージ



ウ 施設等の有効活用

設置から長期間経過した施設については、社会経済情勢や市民ニーズの変化、将来の人口予測、民間施設との役割分担、運営コストの状況などから施設のあり方を検討したうえで、用途の変更や廃止、他の施設との統合や複合化など、施設や敷地の有効活用による財政負担の軽減を図ります。

エ 施設運営・保守管理の効率化

新技術の活用による保守管理の効率化や、省エネ機器の導入などによる光熱水費の縮減に取り組むとともに、改修や更新の際は、PPP/PFIなどの事業手法検討を踏まえ、効果的・効率的な施設整備・運営を図ります。

また、道路や河川、下水をはじめとした施設について、国や県、隣接自治体が管理する施設との連携を図ります。

② 継続的に取り組む事項

ア 管理から経営への転換

施設や土地などの余裕部分や公共空間について、多様な手法による有効活用を推進し、財源確保を図ります。

イ 市民ニーズの変化、新たな社会的要請、基準の見直しなどへの対応

施設の改修等にあたっては、地域強靱化への対応や、地球環境、ユニバーサルデザイン、SDGs が掲げる目標にも配慮します。

SDGs が掲げる目標のうち市有施設のアセットマネジメントに関連するもの

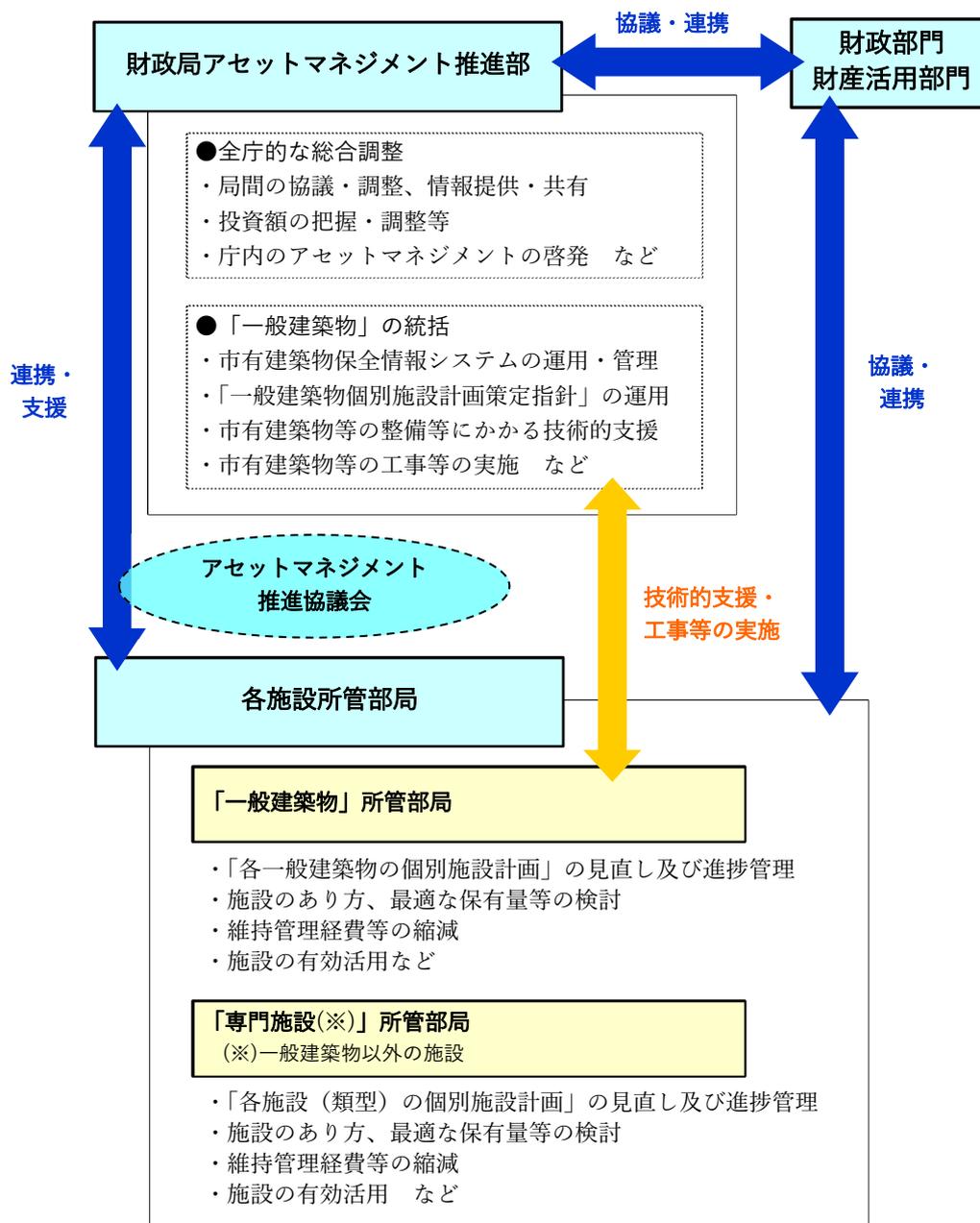
関連する目標と関連事項						
			施設で行う 事務など			ユニバーサル デザインの理念に基 づくバリアフリー化
			施設の 改修など			河川の清掃や 木材の利用など
			施設の 光熱水費縮減 など			市民との共働

ウ 市民との共働や説明責任

維持管理の効率化を図るため、市民との共働を図るとともに、予算・決算等における報告や、ホームページなどでの取組みの紹介に努めます。

(2) 推進体制

全庁的にアセットマネジメントに取り組んでいく必要があることから、以下の体制で局間の協議・連携、情報共有等を図り、計画的・効率的に取り組んでいきます。



第2 各施設類型の取組概要

1 一般建築物

(1) 主な施設（行政財産）

施設	建設年度等	施設	建設年度等
●財政局		●保健福祉局	
市庁舎（行政棟・議会棟・北別館等）	1976～1991年	保健所（5）	1972～1987年
自動車管理事務所	1978年	急患診療センター	1992年
●市民局		診療所（2）	1996、1999年
区役所（7区役所、2出張所）	1970～2009年	健康づくりサポートセンター	1994年
市民センター（7）、 旧東市民センター	1977～2015年	「あいれふ」	
		精神保健福祉センター	1994年
地域交流センター（2）	1999、2009年	老人福祉センター（7）	1968～1989年
公民館（149）	1974～2020年	老人いこいの家（149）	1976～2020年
空港周辺共同利用会館（17）	1970～1994年	市民福祉プラザ「ふくふくプラザ」	1997年
博多駅前モラル・マナー 推進センター	2010年	心身障がい福祉センター	1979年
警固公園安全安心センター	2013年	障がい者フレンドホーム（6）	1987～2002年
防災倉庫	1937年	障がい者スポーツセンター	1984年
総合体育館、市民体育館、もも ち体育館、地区体育館（10）	1963～2019年	ももち福祉プラザ	1994年
市民プール（7）	1973～1995年	ふよう学園	1980年
今宿野外活動センター	1972年	なのみ学園	1988年
男女共同参画推進センター 「アミカス」	1988年	つくし学園	1990年
人権のまちづくり館（10）	1969～2011年	清水ワークプラザ	1987年
集会所（29）	1958～2002年	点字図書館	1996年
納骨堂（33）	1953～1992年	葬祭場健康増進会館	1982年
●こども未来局		葬祭場	2005年
背振少年自然の家	1984年	玄界島火葬場	1996年
海の中道青少年海の家	1989年	東部動物愛護管理センター	1979年
ひとり親家庭支援センター	1985年	家庭動物啓発センター	1982年
西部療育センター	2002年		
東部療育センター	2011年		
めばえ学園	1979年		
あゆみ学園	1973年		
保育所（7）	1972～2010年		
こども総合相談センター	2002年		

(1) 主な施設（行政財産）※続き

施設	建設年度等	施設	建設年度等
●経済観光文化局		●道路下水道局	
中小企業サポートセンター	1970年	自転車駐車場 (東区) 32箇所 (博多区) 33箇所 (中央区) 14箇所 (南区) 11箇所 (城南区) 9箇所 (早良区) 21箇所 (西区) 14箇所	1976～2020年
産学連携交流センター	2007年		
博多町家ふるさと館	1995年		
福岡城むかし探訪館	2012年		
マリンメッセ福岡A館	1995年		
マリンメッセ福岡B館	2021年		
市民会館	1963年		
音楽・演劇練習場(4)	1991～2015年		
博多座	1999年	藤崎バス乗継ターミナル	1981年
美術館	1979年	●消防局	
アジア美術館	1998年	消防本部	1992年
博物館	1988年	消防署(7)	1978～2017年
文化財整理室(2)	1963、1992年	出張所(23)	1973～2007年
赤煉瓦文化館	1909年	消防分団車庫(68)	1977～2015年
鴻臚館跡展示館	1991年	消防分団格納庫(78)	1959～2007年
埋蔵文化財センター	1979年	消防学校	1978年
●農林水産局		消防航空隊基地	2019年
花畑園芸公園	1958年	市民防災センター	1991年
立花寺緑地リフレッシュ農園	2002年	無線中継基地(2)	1997、2012年
今津リフレッシュ農園	1995年	●教育委員会	
油山牧場	1993年	学校給食センター(3)	2014～2020年
背振牧場	1984年	雁の巣児童体育館	1971年
油山自然観察の森	1987年	発達教育センター	1995年
油山市民の森	1969年	教育センター	1981、1999年
海づり公園	1985年	総合図書館	1996年
		留守家庭子ども会施設(140)	1995～2016年

※令和3年3月末時点、()内の数字は施設数等

(2) これまでの取組み

① 施設の長寿命化と投資の平準化

ア 長寿命化による効果

長寿命化に取り組んだ結果、これまでの更新経費は低く抑えています。また、後年度の更新経費を軽減するため、社会経済情勢の変化への対応などが必要となった施設では、更新時期を前倒ししています。(再掲 p6)

イ 市有建築物保全情報システムの改善

一般建築物について、投資額の把握・調整等を図るためのシステムを整備し、施設管理者による個別施設計画の見直しなどに活用していますが、情報の精度や、施設の種類ごとの状況把握などに活用できていないなどの課題があります。(再掲 p7)

② 施設運営・保守管理の効率化

保守管理委託等の設計積算プログラムや、施設保全マニュアルの活用による保守管理委託費の縮減や、省エネに配慮した設備の導入など、光熱水費の縮減に取り組むとともに、施設の改修や更新に際して、民間ノウハウを活用した PPP/PFI など多様な事業手法を検討し、効果的・効率的な施設整備・運営に取り組んでいます。(再掲 p7)

③ 既存施設等の有効活用

ア 既存の施設や敷地の有効活用

施設の改修や更新にあたっては、社会経済情勢や市民ニーズの変化等を踏まえ、施設の統合や用途が異なる施設の複合化による機能の充実や効率化、敷地の有効活用に取り組んでいます。(再掲 p8)

イ 施設の設置目的や需要の変化等に応じた施設のあり方検討

設置から長期間経過した施設については、社会経済情勢や市民ニーズの変化に応じて、民間施設との役割分担、運営コスト等の状況など、施設のあり方を検討したうえで、用途の変更や廃止などにも取り組んでいます。(再掲 p8)

④ 安全・安心に利用できる市有施設の維持

「福岡市公共施設の耐震対策計画(平成21年3月)」に基づいて、公共建築物の構造体の耐震改修が完了に近づいています。公共建築物 99% (再掲 p10)

(3) 今後の取組み

① 優先度に応じた改修等

施設を安全に利用できるよう維持管理していくため、定期点検や日常点検、技術職員による劣化状況の把握など、現状把握の精度を向上するとともに、これらの情報をもとに部位の重要度等に応じた改修等を適切に行います。また、施設の寿命に影響を及ぼす重要な部位（屋上防水、外壁）や、施設利用に影響する部位（受変電設備、防災設備）の改修を着実に実施します。（再掲 p16）

② 更新経費の平準化

今後、大規模施設の更新が見込まれることから、引き続き、更新経費の縮減に努めるとともに、民間活力を活かした事業手法の検討や、多様な財源の活用、更新時期の調整など、中長期的に平準化を図ります。

また、建物の健全性の調査や、更新との経済比較などを行い、使用する年数を再検討します。（再掲 p16）

③ 市有建築物保全情報システムの改善

施設ごとの改修等の情報を一元化した市有建築物保全情報システムについて、点検結果を反映した施設情報の精度向上や、これらの情報に基づく施設の種類ごとの状況把握ができるようにするなど、システムの改善を図ります。

④ 施設等の有効活用

設置から長期間経過した施設については、社会経済情勢や市民ニーズの変化、将来の人口予測、民間施設との役割分担、運営コストの状況などから施設のあり方を検討したうえで、用途の変更や廃止、他の施設との統合や複合化など、施設や土地の有効活用による財政負担の軽減を図ります。（再掲 p17）

⑤ 施設運営・保守管理の効率化

新技術の活用による保守管理の効率化や、省エネ機器の導入などによる光熱水費の縮減に取り組むとともに、改修や更新の際は、PPP/PFI などの事業手法検討を踏まえ、効果的・効率的な施設整備・運営を図ります。（再掲 p17）

2 市営住宅

(1) 主な施設

施設	建設年度等	備考
市営住宅 (171 住宅、801 棟、31,354 戸)	1965～2021 年	

※令和3年3月末時点、()内の数字は施設数等

(2) これまでの取組み

「市営住宅ストック総合活用計画（平成13年度策定・その後5年毎に改定）」に基づき、老朽化が進行し、居住水準が低い市営住宅について、建替事業や改善事業の実施により、ユニバーサルデザインを基本としたバリアフリー化や災害に備えた耐震化等を推進し、誰もが安全・安心に生活できる居住環境の整備に取り組みました。

機能更新等の手法としては、大きく分けて「建替事業」、「改善事業」及び「整理統合」を設定し、耐用年数、設備等の老朽化や整備水準、住戸規模、バリアフリー化の程度など、住宅の状況に応じて適切に選定しながら、事業を効率的に推進しました。

あわせて、大規模団地の再生においては、市営住宅用地を中長期的に有効活用し、高齢者施設や子育て支援施設などの誘導を図りました。

(3) 今後の取組み

今後も「市営住宅ストック総合活用計画（令和2年度改定）」に基づき、これまでと同様、財政負担の軽減や平準化を図りつつ、市営住宅の効率的・計画的な機能更新・維持保全に取り組みます。

さらに安全・安心な住宅ストックの形成のため、建替事業により、耐震化率100%達成を目指すとともに、既存エレベーターの安全性向上に取り組みます。

また、高齢者の増加や入居者の多様化を踏まえ、共用部分や共同施設のユニバーサルデザインを進めます。

○事業目標（令和3～12年度）

事業名		前期 (令和3～7年度)	後期 (令和8～12年度)	計
建替事業		約1,700戸	約1,800戸	約3,500戸
改善事業	屋上防水	約5,000戸	約5,000戸	約10,000戸
	外壁改修	約4,000戸	約4,500戸	約8,500戸
耐震化率		100%	—	
既存エレベーターの 安全性向上の対応率		70%	90%	

3 学校施設

(1) 主な施設

施設	建設年度等	備考
小学校（145）※うち1校休校中	1955～2018年	学校等の目標使用年数 ・木造60年 ・木造以外80年
中学校（69）	1958～2019年	
高等学校（4）	1963～2003年	
特別支援学校（8）	1975～2017年	
教職員住宅（2）	1985～2007年	

※令和3年3月末時点、（ ）内の数字は施設数等

(2) これまでの取組み

① 安心・安全な教育環境の確保

学校施設全体の約8割が築30年以上を経過しており、老朽化対策として、建物の内外部を全面的に改修する大規模改造工事や外壁改修、トイレ改修などに取り組んできました。

また、学校施設の老朽化対策と質的改善を併せて実施する長寿命化により、コストの縮減と財政負担の平準化を図りつつ、計画的に改修・建替えを実施することを目的として令和元年度に「福岡市学校施設長寿命化計画」を策定しました。

② 学習・生活環境の質的向上

時代の変化とともに多様化する社会ニーズに対応するため、小・中学校の全普通教室への空調設置を平成28年度までに完了させるとともに、福祉のまちづくり条例等に基づくエレベーターの設置など既存施設のバリアフリー化やトイレ洋式化などに取り組んできました。

また、学校施設は地域の避難所に指定されており、新設校の建設にあたっては、マンホールトイレの設置等防災機能の強化に取り組んできました。

③ 計画的・効率的な施設整備

学校規模の適正化により学校の分離新設（西都小学校：平成29年4月開校、照葉北小学校：平成31年4月開校）に取り組みました。

また、西都小学校における公民館及び留守家庭子ども会との合築や、百道小学校体育館改築における公民館との合築に取り組むなど、用途が異なる施設の複合化により効率的な施設整備を図りました。

さらに、市有財産の有効活用として閉園した市立幼稚園を、小学校施設として利活用するなど教育環境の向上に努めました。

(3) 今後の取組み

① 安心・安全な教育環境の確保

長寿命化計画に基づいた計画的な予防保全を実施し、老朽化が進む施設において、内外壁等の落下防止や屋上防水、設備配管等の老朽化対策を推進し、子どもたちが安心して学べる環境を確保します。

② 学習・生活環境の質的向上

時代の変化とともに多様化する社会ニーズへの対応や避難所としての機能強化を図るため、トイレの洋式化やバリアフリー化を推進するとともに、小・中学校の全特別教室への空調設置などに取り組みます。

また、長寿命化改修においては、断熱性の向上や高効率機器の活用などによる省エネルギー化を図ります。

③ 計画的・効率的な施設整備

これまででは、目標使用年数を60年に設定し、築30年で大規模改造を実施してきました。

今後は、築20年、40年、60年に必要な改修を行い、予防保全の取組みの強化と機能を向上することで目標耐用年数を築80年とするなど、計画的・効率的な施設整備により財政負担の平準化や軽減に努めます。

また、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」等に基づき、学校規模の適正化に取り組みます。



【西都小学校】



【照葉北小学校】

4 環境関連施設

(1) 主な施設

① ごみ処理施設

施設	建設年度等	備考
西部工場【施設規模 750t/日】	1992 年	
臨海工場【施設規模 900t/日】	2001 年	
東部資源化センター【施設規模 100t/日】	1986 年	
西部資源化センター【施設規模 100t/日】	1994 年	
西部（中田）埋立場【埋立容量 約 238 万 t】	1996 年	
西部汚水処理場【処理能力：3,700m ³ /日】	1980 年	
東部（伏谷）埋立場【埋立容量 約 510 万 t】	1988 年	
東部汚水処理場【処理能力：1,600m ³ /日】	1988 年	
中部汚泥再生処理センター【施設規模 65kl/日】	2015 年	建物や受電設備、脱臭設備は 1988 年から利用
玄界島焼却場【施設規模 1t/日】	2014 年	
びんペットボトル中継保管施設	2000 年	
資源ごみストックヤード	2009 年	

② その他の建築物

施設	建設年度等	備考
保健環境研究所	1997 年	
西部 3 R ステーション	1972 年	
一般・排ガス大気測定局 (16)	1974～2014 年	
公衆便所 (21)	1974～2018 年	

※令和 3 年 3 月末時点、() 内の数字は施設数等

(2) これまでの取組み

施設毎に策定した長寿命化計画に基づき、施設の有効活用を図っています。また、整備周期や整備内容の見直し、ごみ発電電力有効活用の取組み、リース期間が満了したシステムの統合等を行うことで、財政負担の軽減、及び平準化に取り組んでいます。

① 清掃工場

臨海工場については、平成29年度より機能維持対策工事に着手し、経年劣化の進んだ設備の機能回復を図り、35年間の稼働を目指しております。(令和4年度未完了予定)

また、耐用年数の近づいている西部工場について、ごみ処理量との整合を図り、効果的な施設の整備、運営について検討しながら定期修理等を実施しました。

加えて、清掃工場が発電した電気の余剰分を売却したり、自己託送の制度を利用し、環境関連施設へ送電したりすることで需要先の電気代削減に取り組みました。

② 資源化センター

東部資源化センターについては、平成30年度より更新工事を行っており、令和3年度に完了する予定ですが、令和元年12月に発生した火災に伴い、不燃ごみ処理を継続するための仮復旧工事を追加で行いました。また、西部資源化センターについては、上記火災に伴い、市内で発生した全ての不燃ごみを処理するため、処理時間を延長するなど運用の見直しを行いました。

加えて、平成30年度より回収した自転車を直接買取業者へ売却することで、施設負荷の軽減に繋げることができました。

③ 埋立場・汚水処理場

東部(伏谷)埋立場の新たな区画(第5区画)の基盤整備が終了しました。埋立区画が拡張され浸出水量が増加することが予想されるため、浸出水発生量の削減(浸出水発生面積を極力小さくすること)に取り組みました。

また、埋立が完了した区画において、雨水排除を徹底することで浸出水発生量を抑え、下水道使用料など維持管理費の削減を行いました。

④ し尿処理施設

平成26、27年度に建物や受電設備、脱臭設備を再利用し、新しいし尿処理施設(中部汚泥再生処理センター)に再整備を行うとともに、既設流用の脱臭設備を改造し、処理方法及び機器の適正化を行うことで電気使用量を約20%削減することが出来ました。

また、使用を終えた久山系圧送管の撤去(管路中詰)工事を行いました。

⑤ その他の建築物

整備の実施にあたっては、計画どおりに整備するのではなく、直近の設備の老朽化状況を踏まえ、整備項目に優先順位をつけ実施したり、施工方法を工夫したりするなど、施設の適正な維持管理を行い、財政負担を軽減できるような取組みを行いました。

(3) 今後の取組み

施設毎に策定した長寿命化計画に基づき、施設の有効活用を図っていきます。また、従来計画に引き続き、整備周期や整備内容の見直し、余剰電力の売電や、有効活用の取組みを行うことで、財政負担の軽減、及び平準化に取り組んでいきます。

① 清掃工場

臨海工場については、平成29年度より着手した機能維持対策工事に引き続き取り組んでいきます。

また、老朽化が進行している西部工場については、全市的な施設配置バランス等を踏まえ、ごみ減量施策やその効果を把握した上で、必要な能力を確保するための再整備の検討を行います。

② 資源化センター

東部資源化センターについて、引き続き更新工事及び火災復旧工事を進めます。また、西部資源化センターについても定期修理を確実にを行い、安定的な不燃ごみの処理を実施していきます。

③ 埋立場・汚水処理場

東部(伏谷)埋立場については、埋立の進捗に合わせて、第4区画、第5区画の遮水シート敷設工事や東部汚水処理場の設備更新工事を行っていきます。西部(中田)埋立場については、西部汚水処理場の設備更新工事を行い、埋立の進捗に合わせて、第4区画の実施設計を行っていきます。

④ し尿処理施設

中部汚泥再生処理センターについては、引き続き不要となった久山系圧送管及び東部系圧送管の撤去（管路中詰）工事ならびに船積施設撤去を実施していきます。

⑤ その他の建築物

保健環境研究所については、運用開始からこれまで社会情勢の変化に応じて検査機器を入れ替えるなど施設の利用状況等に変化が生じているため、空調設備等の改修内容や時期の調整等を行い、検査等に支障が出ないように段階的に更新工事を進めていきます。

5 農業用施設

(1) 主な施設

施設	建設年度等	備考
井堰 (1,126)	－	※うち可動井堰(715)
ため池 (315)	－	※うち防災重点ため池(256)
排水機場 (2)	1979、1993 年	

※令和3年3月末時点、()内の数字は施設数等

(2) これまでの取組み

農業従事者の高齢化により、日常管理・補修及び緊急時の対応が難しくなりつつあります。井堰の老朽化による動作不良もあるため、必要性の高いものから、順次、改修を実施しています。

(3) 今後の取組み

① 井堰

業務委託による点検調査の結果等を基に作成した井堰更新計画に基づき、優先度の高いものから計画的に改修等を実施していきます。

② ため池

平成30年7月の西日本豪雨により、防災重点ため池ではない農業用ため池で被害が発生したことを受け、下流域の状況などを勘案した新たな選定基準に基づき、県が防災重点ため池の再選定を行い、国が選定結果を公表しています。

本市では、256箇所が選定されております。

さらに、令和2年10月には、国において「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行され、国庫補助事業費や地方債の財政措置等により、防災重点ため池にかかる防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図ることとなっています。

今後の取り組みとしては、防災重点ため池対策年次計画に基づき、ため池の劣化状況等の基礎調査を行い、優先度の高いため池から必要な対策を計画的に実施していきます。

③ 排水機場

県営事業である「農業水利施設保全対策事業」において策定された排水機場整備計画に基づき、計画的に改修していきます。



【長三郎井堰】



【太郎丸排水機場】

6 林道施設

(1) 主な施設

施設	建設年度等	備考
林道橋梁 (23)	1946～2017 年	コンクリート床板橋等、橋長 4 m以上

※令和 3 年 3 月末時点、() 内の数字は施設数等

(2) これまでの取組み

職員による通常点検のほか、定期点検を実施しております。その結果においては、老朽化による軽微な劣化・損傷等はあるものの、早急な補修、修繕が必要な橋梁は見られません。

また、『林道施設に係る個別施設計画策定のためのガイドライン(平成 27 年 3 月:林野庁)』に基づき、平成 31 年 3 月に維持費用の平準化・施設の長寿命化を図るため福岡市林道橋梁長寿命化計画を策定しております。

(3) 今後の取組み

林野庁の『林道施設長寿命化対策マニュアル(平成 28 年 3 月)』に基づき、一般管理型点検として 5～10 年毎に定期点検を実施し、状態の把握に努めます。

また、平成 31 年 3 月に策定しました福岡市林道橋梁長寿命化計画に基づき、計画的に補修を行い、維持費用の平準化・施設の長寿命化に努めます。

<林道橋梁の点検状況>



7 漁港施設

(1) 主な施設

① 漁港施設

施設	建設年度等	備考
奈多漁港	—	係留施設、外郭施設 (総延長 1.6km)
弘漁港	—	” (” 1.3km)
浜崎今津漁港	—	” (” 1.7km)
志賀島漁港	—	” (” 4.3km)
唐泊漁港	—	” (” 3.4km)
西浦漁港	—	” (” 2.7km)
玄界漁港	—	” (” 2.9km)
博多漁港	—	” (” 2.9km)

② 海岸保全施設 (漁港区域内)

施設	建設年度等	備考
奈多漁港	—	外郭施設 (総延長 0.1km)
弘漁港	—	” (” 0.6km)
浜崎今津漁港	—	” (” 0.5km)
志賀島漁港	—	” (” 0.6km)
唐泊漁港	—	” (” 1.4km)
西浦漁港	—	” (” 0.3km)

※令和3年3月末時点

(2) これまでの取組み

① 漁港施設

漁港については、水産業の健全な発展及びこれによる水産物の安定供給を図るため、昭和28年から本格的な漁港施設の整備を行ってきたところであり、これまでの漁港施設整備事業により、施設の新設整備はほぼ完了しているところです。

しかしながら、施設の一部については、冬季風浪、台風等の荒天時において、防波堤を波が打ち越すため、安全な係留ができず、博多漁港への避難を余儀なくされており、また、近年では、整備後の施設の老朽化とともに、更新を必要とする施設が増加してきている状況にあります。

このことから、国が策定した『水産基盤施設ストックマネジメントのためのガイドライン』

及び『水産基盤施設機能保全計画策定の手引き』に基づき、各漁港の漁港施設の機能保全計画の策定を行い、老朽化等に伴う施設の補修や更新を計画的に実施してきました。(令和2年度現在、全8漁港の漁港施設にかかる機能保全計画を策定済)

② 海岸保全施設（漁港区域内）

漁港内の海岸は、護岸、離岸堤、突堤などで構成され、施設の多くは昭和40～50年代に建設されたものであり、大部分の施設の老朽化が進んでいます。

このことから、国が策定した『海岸保全施設維持管理マニュアル』に基づき、各漁港内の海岸保全施設の機能保全計画の策定を行い、老朽化等に伴う施設の補修や更新を計画的に実施してきました。(令和2年度現在、全6漁港の海岸保全施設にかかる保全計画を策定済)

(1) 今後の取組み

① 漁港施設

機能保全計画に基づいた定期点検等による日常管理及び、老朽化した施設の計画的な補修や更新工事を行い、漁港機能の維持向上に努めていきます。

また、補修工事等の実施にあたっては、補助事業の活用を図るなど一般財源の負担軽減に努めます。

② 海岸保全施設（漁港区域内）

機能保全計画に基づき、各施設の定期点検等の日常管理を実施するとともに、海岸保全施設の機能を効率的・効果的に確保し、施設の長寿命化を図るための計画的な維持補修工事等を実施します。

また、補修工事等の実施にあたっては、補助事業の活用を図るなど一般財源の負担軽減に努めます。



【志賀島漁港】

8 公園施設

(1) 主な施設

① 公園緑地（令和2年4月1日時点）

上段：公園数、下段：公園面積（単位：m²）

区分	計	住区基幹				都市基幹	
		幼児	街区	近隣	地区	総合	運動
全市	1,679	648	709	74	9	7	6
	10,069,462	216,702	1,582,514	1,199,792	466,671	2,184,478	993,023
東区	435	191	152	20	3	2	1
	2,625,072	63,861	362,415	323,310	175,586	302,535	20,480
博多区	233	72	111	7	3	1	0
	1,311,268	30,286	269,416	125,662	163,143	881,000	0
中央区	125	39	40	6	0	2	0
	1,116,986	14,240	107,164	121,971	0	687,241	0
南区	270	110	119	13	0	0	2
	1,327,000	31,791	235,400	218,047	0	0	230,661
城南区	115	45	51	7	0	1	0
	442,714	17,037	112,898	102,661	0	122,339	0
早良区	244	107	107	9	2	0	1
	701,860	30,166	211,589	121,866	80,185	0	160,789
西区	256	84	129	12	1	1	2
	2,244,562	29,321	283,632	186,275	47,757	191,363	581,093

区分	特殊			大規模 国営※	都市緑地	緑道
	風致	歴史・動植物	墓園			
全市	12	4	3	1	184	23
	817,849	176,656	599,658	662,105	947,219	222,795
東区	2	1	1	1	56	7
	37,737	5,849	213,776	662,105	416,554	40,864
博多区	0	1	0	0	36	2
	0	12,791	0	0	122,502	6,468
中央区	1	0	0	0	33	4
	8,535	0	0	0	141,430	36,405
南区	1	1	1	0	22	1
	47,180	146,757	216,600	0	187,265	13,299
城南区	2	1	0	0	6	2
	35,087	11,259	0	0	32,583	8,850
早良区	1	0	0	0	14	3
	16,245	0	0	0	10,749	70,271
西区	5	0	1	0	17	4
	673,065	0	169,282	0	36,136	46,638

※国営公園計画区域内に、市が所管の雁の巣レクリエーションセンターを設置・管理している。

② 公園内の主な建築物

	施設	建設年度等	備考
舞鶴公園	陸上競技場スタンド	1994年	
東平尾公園	陸上競技場メインスタンド	1987年	
	陸上競技場バックスタンド	1989年	
	弓道場	1992年	
	球技場	1994年	
	屋内テニス競技場	1988年	
	テニスセンターコート	1995年	
	立体駐車場	1995年	
桧原運動公園	管理棟	1995年	
	野球場多目的事務室	1999年	
西部運動公園	管理事務所	1986年	
今津運動公園	コミュニティ体育館	1991年	
	クラブハウス	1994年	
雁の巣 レクリエーションセンター	硬式野球場管理棟	1990年	
	球技場管理棟	1996年	
	多目的事務室	2004年	
アイランドシティ中央公園	体験学習施設「ぐりんぐりん」	2005年	
青葉公園	管理事務所	2007年	
松風園	茶室	2007年	
友泉亭	本館	1981年	
動物園	管理事務所	2007年	
	動物医療センター	2007年	
	アジア熱帯の溪谷エリア	2013年	
	エントランス複合施設	2018年	
植物園	緑の相談所	1979年	
	温室	1980年	
	展望休憩所	1982年	
	駐車場	1982年	
	ラン温室・養生温室	1998年	

※令和2年3月末時点

(2) これまでの取組み

老朽化や住民のニーズに合わなくなった公園について、平成 23 年度から 8 年間で 150 箇所程度の再整備をすることとし、令和元年度末までに 129 公園に着手、119 公園で整備を完了しています。また、平成 26～27 年度に策定した「公園施設長寿命化計画」に基づき、各施設を予防保全型施設・事後保全施設に整理するとともに、既存ストックの長寿命化対策及び計画的な改築・更新を進めております。

光熱水費削減の取組みとして、公園照明灯の新設・更新時に LED を採用するほか、節水型の自閉式水栓の採用や、給水管の引き込み口径の見直しなど、ランニングコストの縮減を図っています。

(3) 今後の取組み

老朽化や住民のニーズに合わなくなった公園について、再整備を進めていきます。また、「公園施設長寿命化計画」に基づき、既存ストックの長寿命化対策及び計画的な改築・更新を進めていきます。令和 4 年度には「公園施設長寿命化計画」の見直しを予定しています。

<公園の再整備>

老朽化した公園や地域のニーズに合わなくなった公園を、明るくて見通しがよく、安全・安心な公園に再整備しています。

再整備イメージ

再整備前



再整備後



<公園施設の点検>

定期的に遊具等の点検調査を実施し、異常な箇所の把握に努めています。

(点検状況：遊具は毎年、その他公園施設は 3 年毎)



9 道路施設

(1) 主な施設

施設	建設年度等	備考
幹線道路【国道・主要地方道・県道・市道（1・2級）】	—	延長 805km
生活道路【その他市道】	—	〃 3,065km
アンダーパス（9）	—	
トンネル（4）	1977～1996年	
横断歩道橋（51）	1967～2012年	
地下横断施設（7）	1959～1998年	
道路照明灯（38,033基）	—	

※令和2年3月末時点、（ ）内の数字は施設数等

(2) これまでの取組み

幹線道路及びトンネル等の大規模施設については、維持管理の基本的な考え方を示した「道路（大規模施設）アセットマネジメント基本方針」、「福岡市道路施設個別施設計画」、「福岡市道路照明灯（直営灯）個別施設計画」を令和2年3月に改訂し、予防保全型の維持管理に取り組んでいます。

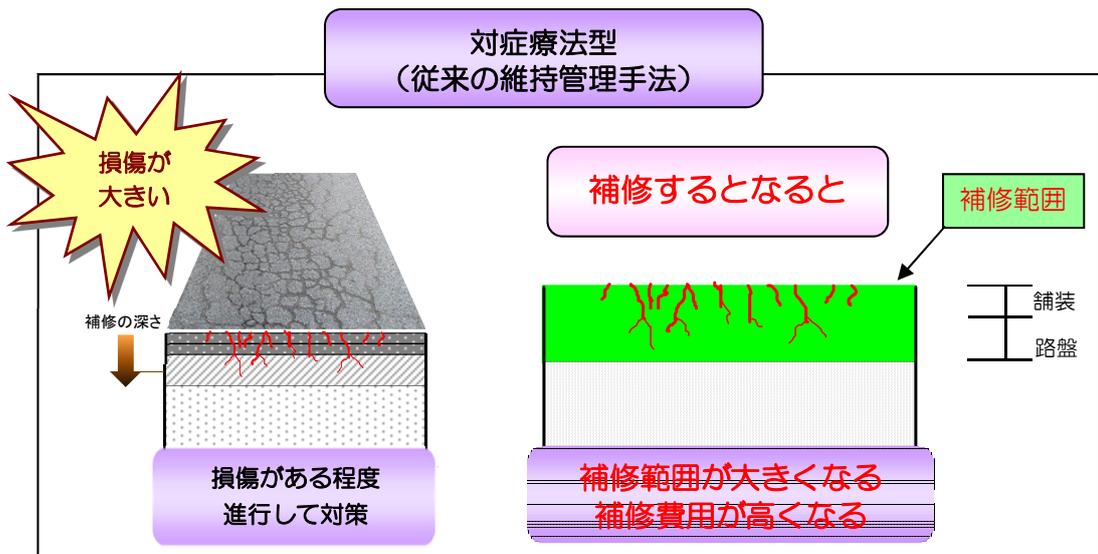
生活道路については、修繕計画を示した「生活道路アセットマネジメント基本方針」を平成26年3月に策定し、損傷が大きいd・eランクの道路施設から計画的に修繕を行っています。

また、トンネル・横断歩道橋・門型標識の点検については、平成26年6月に法令で近接目視を基本とした5年に1回の点検が義務化され、その点検方法に沿って実施しています。

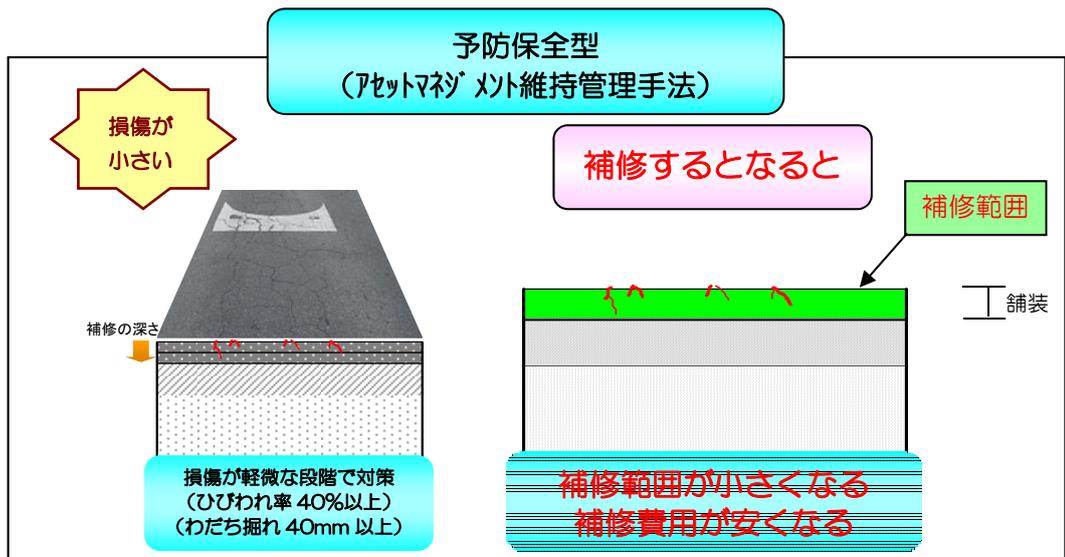
(3) 今後の取組み

今後も引き続き定期的な点検を実施し、施設の損傷が軽微な状態で補修するなど、予防保全型の維持管理に取り組んでいくとともに、「道路（大規模施設）アセットマネジメント基本方針」及び「生活道路アセットマネジメント基本方針」等に基づき、計画的・効率的な維持管理に取り組めます。

< 幹線道路の維持管理手法 >

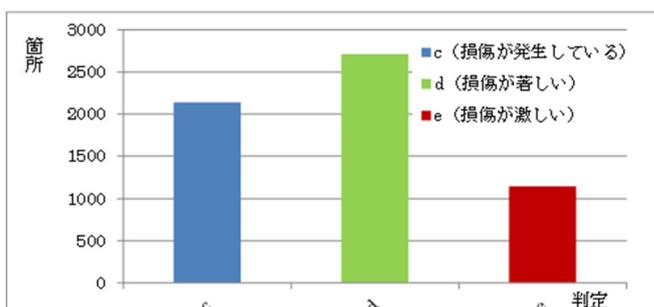


転換



< 生活道路の維持管理手法 >

損傷状況調査結果や道路管理者及び利用者視点を踏まえた要求性能から、d・e評価の施設について、平成26年度から10年間で修繕を行うことを目標にしています。



損傷判定区分

区分	損傷の状態
a	損傷が確認されない
b	損傷はあるが軽微である
c	損傷が発生している
d	損傷が著しい
e	損傷が激しい

10 道路施設（橋梁）

（1）主な施設

施設	建設年度等	備考
橋梁（2,022）	—	目標耐用年数 100 年
補助国道（25）	—	〃
主要地方道（85）	—	〃
一般県道（133）	—	〃
市道（1,779）	—	〃

※令和 2 年 3 月末時点、（ ）内の数字は施設数等

（2）これまでの取組み

平成 21 年度に「橋梁長寿命化修繕計画(平成 22 年～31 年)」を策定し、平成 22 年度から計画的な橋梁の補修等の維持管理を進めてきました。

平成 26 年度から近接目視による 5 年に 1 回の点検が法令で義務付けられ、平成 30 年度に全ての橋梁の近接目視点検が完了したため、この点検結果を踏まえ、令和元年度に「橋梁長寿命化修繕計画(令和 2 年～6 年)」を策定しました。

本計画に基づき、定期的な点検・診断を行い橋梁の状態を正確に把握し、予防保全型の修繕を実施することで将来的な維持管理費の縮減・平準化に努めています。

（3）今後の取組み

今後も引き続き定期的に点検を実施するとともに、「橋梁長寿命化修繕計画(令和 2 年～6 年)」に基づき、予防保全型の維持管理に取り組みます。また、ドローンなどの新技術を活用した点検の検討を行うなど、維持管理の効率化と高度化を図り、戦略的な維持管理を行います。

<橋梁点検の種類>

種類	頻度	実施体制	目的
通常点検	2 年に 1 回程度	職員	損傷の早期発見
定期点検	5 年に 1 回程度	橋梁点検員等	損傷の進行状況把握
損傷監視点検	1 年に 1 回程度	職員	損傷の進行を監視
災害・緊急点検	災害時等必要に応じて	職員 橋梁点検員等	災害後の安全性の確認

<定期点検の状況>



<詳細点検の状況：跨線橋>



<橋梁の補修状況>

○主桁の塗装塗替え

補修前



補修後



○塗装塗替え、橋面舗装の打替え

補修前



補修後



○主桁の断面修復

補修前



補修後



11 河川施設

(1) 主な施設

① 河川護岸

施設		備考
河川 (102 河川) 延長 約 145km	二級河川 (13)	延長 30km
	準用河川 (25)	延長 50km
	普通河川 (64)	延長 65km

② 河川管理施設

施設		建設年度等
排水機場(5)	吉塚新川、上牟田川、綿打川、水崎川、田尻川	1983～2017 年
防潮水門(1)	江の口川防潮水門	1985 年
遊水地(1)	吉塚新川遊水地	1986 年
井堰(6)	博多川可動井堰 (上流・下流)、薬院新川可動堰、美野島可動堰、塩原可動堰、内野大堰	1993～1999 年
水防倉庫(42)	鉄筋コンクリート造、軽量鉄骨、プレハブ等	1988～2016 年
照明灯・街灯(17)	二級河川、準用河川、治水池等	—
その他(3)	金武川水中ポンプ、博多川トイレ、川端ぜんざい広場	1993～2007 年

③ 治水池

施設		建設年度等
治水池(68)	平尾大池等	1971～2015 年
浄化施設(1)	野間大池浄化施設	1992 年
ポンプ設備(2)	新開池排水ポンプ、松本池ポンプ	1984 年

※令和 3 年 3 月末時点、() 内の数字は施設数等

(2) これまでの取組み

平成 26 年度に策定した「福岡市河川施設アセットマネジメント基本方針」に基づき、緊急性や優先度の高い河川について、河川護岸等の補修や改築及び、排水機場の修繕等を実施しております。

国の補助事業（特定構造物改築事業）の対象となる二級河川における排水機場等については、河川管理施設長寿命化計画に基づき、平成 28 年度より計画的な維持修繕、更新等を実施しております。

河川護岸については、国が策定した「中小河川の堤防等河川管理施設及び河道の点検要領」に基づき、平成 27 年度から平成 30 年度の 4 年間で職員による河川護岸等の点検を実施しており、その点検結果を踏まえた個別施設計画を策定し、計画的な維持・管理に努めております。

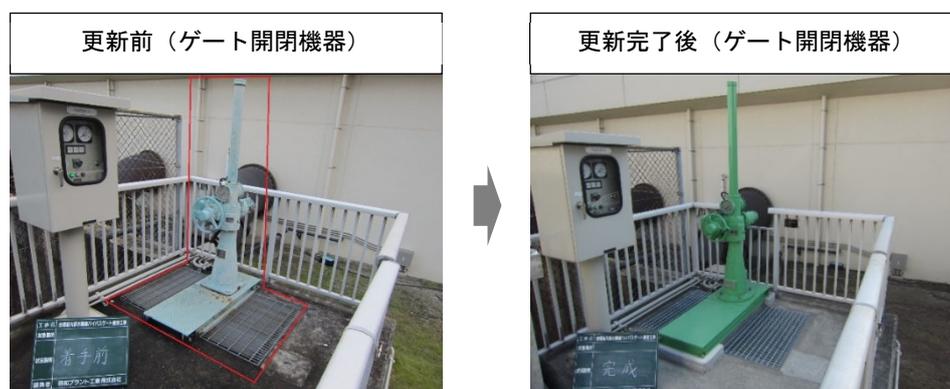
(3) 今後の取組み

今後は「福岡市河川施設アセットマネジメント基本方針」（令和 2 年 12 月策定）及び「福岡市河川施設アセットマネジメント実行計画（個別施設計画）」（令和 2 年 12 月策定）に基づき、施設ごとの重要度に応じた対策を実施し、計画的な維持・管理を推進します。

<河川護岸における対策例>



<河川管理施設における対策例>



12 港湾施設（一般会計及び港湾整備事業特別会計）

（1）主な施設

	施設	建設 年度等	備考
水域施設	航路、泊地、船だまり等（49）	－	1,289 ha
外郭施設	防波堤、導流堤、離岸堤（47）	－	9.2 km
	護岸（72）	－	22.7 km
係留施設	岸壁、栈橋、物揚場、船揚場（78）	－	18.3 km
	係船くい（3）	－	3 基
	浮栈橋（16）※一般会計分	－	16 基
臨港交通施設	臨港道路（193）	－	64.3 km
	橋梁、トンネル（9）	－	4.9 km
	駐車場（2）	－	9,476 m ²
航行補助施設	航路標識（28）	－	28 基
荷さばき施設 ※港湾特会	荷役機械（15）	－	15 基
	荷さばき地（18）	－	24.3 ha
	上屋（23）	－	一般上屋、特殊上屋
旅客施設 ※一般会計・港湾特会	旅客乗降用固定施設（2）	－	
	待合所（3） ※一般会計・港湾特会	－	博多港国際ターミナル 博多ふ頭第2ターミナル クルーズセンター
保管施設 ※港湾特会	野積場（47）	－	122.5 ha
	車両野積場（1）	－	箱崎ふ頭立体車両野積場
船舶役務用施設	船舶のための給水施設（12）	－	129 栓
	船舶修理施設（1）	－	1 基
	船舶保管施設（1）	－	
港湾環境整備施設	緑地（14）	－	28.4 ha
	緑地（海上遊歩道）（1）	－	0.4 km
港湾管理施設 ※一般会計・港湾特会	港湾管理事務所（7）	－	博多ポートタワー 小戸ヨットハーバークラブハウス コンテナターミナル管理棟等
	港湾管理用資材倉庫（1）	－	
	その他の施設（20）	－	保安施設等
港湾管理用移動施設	清掃船、通船（4）	－	

※令和3年3月末時点、（ ）内の数字は施設数等

(2) これまでの取組み

平成 19 年の『港湾の施設の技術上の基準を定める省令』改正を受け、平成 20 年度から対象施設の維持管理計画の策定に着手し、令和 2 年度までに主要 592 施設全ての維持管理計画を策定し、計画に基づく補修や点検を実施しています。

定期点検において補修が必要と判断された施設については、優先順位を変更し補修を実施しています。

なお、補修の実施にあたっては、補助事業の活用や、大規模な場合は国直轄事業での実施を要請することで、市費の負担軽減に努めるとともに、指定管理者制度等を活用し、港湾運営の支障とならないよう迅速かつ効率的な維持管理を実施しています。

① 水域施設

博多港へ入港する船舶の安全な停泊、航行を目的として定期的に行う深淺測量結果により、所定の水深が確保されていない箇所を中心に維持浚渫を実施しています。

② 外郭施設

定期点検やパトロールで発見した小規模な破損について、部分補修を実施しています。また、上部工のひび割れ・欠損、護岸背後の沈下・空洞化の発生等、老朽化が特に進行している施設は、計画的な補修工事を実施しています。

③ 係留施設

定期点検結果を基に、施設毎の老朽化に応じて優先順位をつけ、補修を実施しています。計画的な補修の実施にあたっては補助事業を積極的に活用し、小規模な補修や緊急的な補修は、指定管理業務等を活用することで早期対応を図っています。

④ 臨港交通施設

日常パトロール等で発見された劣化・損傷等について、直営工事による緊急補修を適宜実施しています。老朽化が進行している路線は、度合いに応じて路面補修や補助事業による道路改良を実施しています。また、道路照明灯についても補助事業を活用し、アルミポールへの建替えとLED化を併せて実施しています。

橋梁やトンネルは、近年舗装等の劣化が進行しているため、補修工事を実施しています。

⑤ 荷さばき施設

上屋は、建築基準法に基づく点検を行い、必要な修繕を実施しています。

荷役機械であるコンテナクレーンは、クレーン等安全規則に基づく定期点検及び性能検査を行うとともに、設置から 15～20 年目を目途に詳細点検（健全度調査）を実施し、必要な修繕を実施しています。

同じく荷役機械であるアンローダは、定期点検を行い、必要な修繕を実施しています。また、老朽化していた須崎ふ頭地区（平成 29 年度）および箱崎ふ頭地区（令和 2 年度）のアンローダを計 2 基更新しました。

⑥ 旅客施設

博多港国際ターミナル及び博多ふ頭第2ターミナルは、建築基準法に基づく点検を行い、必要な修繕を実施しています。また、平成27年度に博多ふ頭第2ターミナルのエレベーター更新を行っています。

⑦ 保管施設

野積場は、日常点検等の結果や利用者からの要請に応じて、適宜舗装の補修を実施しています。また、コンテナターミナルのヤード照明塔は、更新時期に合わせたLED化を実施しています。

⑧ 港湾環境整備施設

港湾環境整備施設のうち海上遊歩道（あいたか橋）は、臨港交通施設の橋梁に準じ維持管理計画に基づく定期点検を実施しています。また、港湾緑地の照明は、更新時期に合わせたLED化を実施しています。

⑨ 港湾管理施設

博多ポートタワーは、老朽化に伴い令和2年度に塔体塗装等の大規模改修及びフルカラーLEDを用いたライトアップ設備の改良工事を実施しました。

⑩ 港湾管理用移動施設（船舶）

港務艇、調査測量船、清掃船は、法定点検時に必要な修理を行っています。また、耐用年数や老朽化の進行状況に応じて更新を実施しています。

<岸壁の補修>

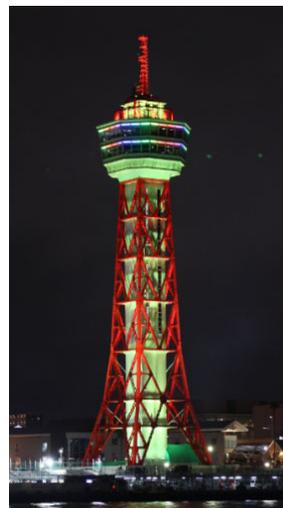
補修前



補修後



<博多ポートタワーの改修（塔体塗装及びライトアップ設備）>



(3) 今後の取組み

令和元年度に全施設の策定を終えた維持管理計画書に基づき、定期点検を行い、必要に応じて維持補修、更新を実施します。

また、下記の施設について、予防保全的管理による施設の延命化や、ライフサイクルコストの縮減、低利用施設のスクラップや利用転換等、アセットマネジメントを推進していきます。

① 外郭施設

- ・鋼矢板等の鋼部材は、定期点検結果に基づき劣化が軽微な段階で電気防食を行う等、予防保全的管理を導入し延命化を進めます。

② 係留施設

- ・定期点検結果に応じて劣化が軽微な段階で補修を行う等、予防保全的管理を導入します。
- ・潮位の影響を受ける重要な鉄筋コンクリート構造物を新設する場合に、エポキシ樹脂鉄筋の使用を標準化する等、維持管理に配慮した設計を行います。
- ・埋立計画等により廃止予定の施設や物資補給岸壁と位置付けられた施設は、必要最小限の補修や利用制限で対応する等、ビルド&スクラップを進めます。

③ 臨港交通施設

- ・老朽化が進んだ路線は、計画上の位置付けや利用状況等も踏まえ、メリハリをつけた補修・改良を実施します。
- ・橋梁は、定期点検結果に応じて劣化が軽微な段階で補修を行う等、予防保全的管理を導入します。
- ・道路照明灯は、維持管理費まで踏まえ耐久性の高いアルミポールへの建替えを進めるものに、LED化を進め光熱水費の削減を図ります。

④ 荷さばき施設

- ・一般上屋は、目標耐用年数である70年を目途に廃止する方針で、適切な維持管理を進めます。
- ・特殊上屋は、廃止または存続を検討し、その結果に応じた維持管理を進めます。
- ・荷役機械は、定期点検結果に基づき劣化が軽微な段階で補修を行う等、予防保全的管理を導入し長寿命化を進めます。

⑤ 旅客施設

- ・博多港国際ターミナルは、施設の劣化状況を整理し計画的な改修を実施します。

⑥ 保管施設

- ・野積場は、施設の利用状況等を踏まえメリハリをつけた補修を実施します。
- ・車両野積場は、今後のライフサイクルコストを試算し、その結果に応じて廃止または存続を検討します。

⑦ 港湾管理施設

- ・博多ポートタワーは、定期点検を行い、必要な修繕を実施します。

13 海岸施設

(1) 主な施設

	施設	建設年度等	備考
海岸保全施設	護岸 (47)	—	18.5 km
	突堤、離岸堤 (42)	—	5.1 km
	閘門、水門 (3)	—	3 基
	海浜 (6)	—	6.1 km
海岸環境施設	遊歩道 (6)	—	6.1 km
	遊歩道 (橋梁) (1)	—	0.1 km
	休憩所 (2)	—	海浜公園中央プラザ 海浜公園ビーチハウス
	その他 (海浜公園人工地盤) (1)	—	6,229 m ²

※令和3年3月末時点、()内の数字は施設数等

(2) これまでの取組み

平成26年の海岸法及び同法施行規則の改正を受け、平成28年度から、海岸保全施設のうち対象となる護岸について、点検及び長寿命化計画の策定に着手し、令和元年度に全対象施設の長寿命化計画の策定が完了しました。

① 海岸保全施設

老朽化が進んでいた護岸等の補修を適宜実施しています。また、西戸崎地区の久保護岸は、老朽化だけでなく高潮対策等防護機能向上の必要もあったため、国の補助事業等を活用し、平成22～24年度および平成29年～令和元年度にかけて改良工事を実施しました。

② 海岸環境施設

海岸環境施設のうち福岡市海浜公園は、指定管理者制度を活用し老朽化した施設の補修を適宜行っています。また、海浜公園内のなぎさ橋については、臨港交通施設の橋梁に準じ維持管理計画の策定及び定期点検を実施しています。

<海岸高潮対策事業で改良した西戸崎地区「久保護岸」>



(3) 今後の取組み

下記の施設について、予防保全的管理による施設の延命化や、ライフサイクルコストの縮減等、アセットマネジメントを推進していきます。

① 海岸保全施設

- ・長寿命化計画に基づいて定期点検を実施し、その結果に応じて劣化が軽微な段階で補修を行う等、予防保全的管理を導入します。

② 海岸環境施設

- ・福岡市海浜公園は、指定管理者制度を活用し老朽化した施設の効率的な補修を行います。
- ・なぎさ橋は、臨港交通施設の橋梁に準じ、定期点検結果に応じて劣化が軽微な段階で補修を行う等、予防保全的管理を導入します。

14 渡船施設（市営渡船事業特別会計）

（1）主な施設

施設	建設年度等	備考
浮棧橋（5）※渡船特会分	—	5基
旅客待合所等（8） ※渡船特会分	—	旅客待合所（西戸崎、志賀島、姪浜、能古、 玄界島、小呂島） 立体駐車場（姪浜第1、姪浜第2）
客船（7）	—	

※令和3年3月末時点、（ ）内の数字は施設数等

（2）これまでの取組み

① 浮棧橋

各施設の老朽化の度合いに応じて部分補修を実施しています。

浮棧橋のうち港湾区域内の施設は、港湾施設としての位置づけもあることから、係留施設と同様に維持管理計画を策定し、計画に基づき定期点検を実施しています。

② 旅客待合所

各施設の老朽化の度合いに応じて部分補修を実施しています。また、省エネルギー・温暖化設備改修としてLED化を順次実施しており、利便向上として、視認性の高い点状ブロックの設置や授乳室の設置を実施しています。

③ 船舶

法定点検時に必要な修理を行っています。旅客予備船の「きんいん3」は、令和元年度に新船建造を実施しており、現在「ゆうなみ」が就航しています。

新船の建造にあたっては、バリアフリー等利用者の利便性、快適性の向上とともに、燃費等の運航コスト削減も図っています。



【ゆうなみ】

(3) 今後の取組み

下記の施設について、予防保全的管理による施設の延命化や、ライフサイクルコストの縮減等、アセットマネジメントを推進していきます。

① 浮棧橋

- ・定期点検結果に応じて劣化が軽微な段階で補修を行う等、予防保全的管理を導入します。

② 旅客待合所

- ・維持管理費まで踏まえ照明器具のLED化や空調機を取替を行う等、光熱水費の削減を図ります。

③ 船舶

- ・引き続き、法定点検時に必要な修理を行うとともに、更新にあたっては燃費等運航コストの削減にも配慮した設計を行います。

15 集落排水処理施設（集落排水事業特別会計）

（1）主な施設

① 農業集落排水処理施設

農業集落排水処理施設とは、農業用排水の水質保全、農村生活環境の改善、公共用水域の水質保全等を図るため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設です。

施設	建設年度等	備考
西浦集落排水処理場（1） ※漁業集落排水事業との合併事業	1990～1994年	管路延長 4.2km
勝馬集落排水処理場（4）	1992～1997年	〃 4.3km
曲淵集落排水処理場（11）	1992～1997年	〃 4.3km
宮浦集落排水処理場（2） ※漁業集落排水事業との合併事業	1993～1998年	〃 2.4km
小田集落排水処理場（21）	1995～2000年	〃 8.8km
草場地区（2）※小田集落排水処理場に接続	2001～2003年	〃 2.8km

② 漁業集落排水処理施設

漁業集落排水処理施設とは、漁業集落の衛生環境の向上、漁港及び周辺海域の水質保全に寄与するため、漁業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設です。

施設	建設年度等	備考
弘集落排水処理場（1）	1981～1984年	管路延長 1.8km
西浦集落排水処理場（1） ※農業集落排水事業との合併事業	1990～1994年	〃 3.5km
宮浦集落排水処理場（2） ※農業集落排水事業との合併事業	1993～1998年	〃 2.6km
玄界島集落排水処理場（6）	1994～2000年	〃 3.1km
小呂島集落排水処理場（3）	2000～2003年	〃 2.0km

※令和3年3月末時点、（ ）内の数字はマンホールポンプ数

(2) これまでの取組み

① 施設の長寿命化と投資の平準化を図る取組み

集落排水事業は、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全等を図るため、集落排水におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を整備する事業として、昭和 56 年度から平成 15 年度の期間で各地区における処理場等の整備を行ってきました。

これまでの取組みとしては、整備を行った施設の管理運営や機能保持（国の補助金を活用した施設の長寿命化）を行ってきました。（平成 20 年度から令和元年度にかけて全処理場の機械・電気設備等の機器更新を実施）

② 施設運営・保守管理の効率化を図る取組み

施設の保守運転管理については、民間企業等への委託により実施していますが、周辺環境の変化（人口減少等）に応じた管理体制（巡回回数や水質検査回数等の変更）の見直しを図り、経費削減等に取り組んできました。

(3) 今後の取組み

① 施設の長寿命化と投資の平準化を図る取組み

令和元年度をもって更新計画に基づく機能保持が完了したため、令和 2 年度以降は、整備した機器の耐用年数や状態等を監視しながら、機器更新費用の平準化、予防保全等を行うことで効果的な事業実施に取り組んでいきます。

② 施設のあり方に関する検討

住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、「経営戦略の策定」や「公営企業会計への移行」について、国が各自治体に要請し、経営の健全化への取組みが求められており、必要となる「固定資産台帳の整備等」の推進、関係部局との協議や検討を進めていきます。

③ 経営改善（赤字削減）への取組み

集落排水事業は公共下水道と比べ処理コストがかかることや処理対象人口の減少等の要因により、料金収入だけでは事業が成り立たない状況にあります。

そこで、①「収納率の向上」、②「公共下水道への接続」、③「窓口が一本化することによる市民サービスの向上」等について、関係部局と連携を図りながら、課題の軽減に向け、協議や検討を進めていきます。



【西浦集落排水処理場】



【小呂島集落排水処理場】

16 市場施設（中央卸売市場特別会計）

（1）主な施設

施設	建設年度等	備考
鮮魚市場	1971～2021年	市場運営しながら段階的に整備してきたため、施設の整備時期に幅があります。
青果市場	2015年	
食肉市場	2000年	

※令和3年3月末時点

（2）これまでの取組み

① 鮮魚市場

海沿いに立地していることや、市場特有の特殊な利用方法の施設であること等を踏まえ、施設管理を図る必要があります。平成30年度に策定した長期保全計画に基づく5カ年整備計画（令和元年度～令和5年度）を踏まえ、効果的かつ効率的な修繕計画を常に意識し、補修や改修を行うなど、維持管理経費の抑制に努めています。

また、卸売場については、平成27年度から令和3年度（予定）までを事業期間とする「高度衛生管理基本計画に基づく荷さばき所整備事業」により改修・改築を実施し、閉鎖型化に取り組んでいます。

② 青果市場

・老朽化の進んでいた青果部3市場（青果市場・東部市場・西部市場）については、3市場を移転・統合することで機能の集約化等を図り、平成28年2月に新たな青果市場として開場しました。

・令和1年度に青果市場長期保全計画及び5カ年整備計画を策定しました。

③ 食肉市場

・長期保全計画及び5カ年整備計画の策定

「一般建築物実行計画策定指針」を踏まえ、食肉市場施設の長寿命化及び予防保全の観点から、長期的かつ計画的な修繕、更新及び改良計画を含む食肉市場長期保全計画を平成24年度に策定しました。また、長期保全計画を元に5年ごとの5カ年整備計画を策定し、これに基づいて整備を実施しています。

・効果的・効率的な施設の維持・修繕

長期保全計画を基に、年度毎の施設の維持・修繕計画を見直しながら維持管理経費の抑制に努めています。

(3) 今後の取組み

① 鮮魚市場

市場特有の特殊な施設であり、運営会社や保守会社と連絡を密にし、5カ年整備計画に基づき、施設の劣化状況等に応じた改修や施工時期の調整を行うこととしています。

また、今後も市場機能を維持するため、既存施設の改修等や再配置を進め施設用地を創出し、老朽化施設の整備や魚食普及を推進し水産物の消費拡大に向けた取組みを進め、市場の更なる活性化を目指します。

② 青果市場

令和元年度に策定した長期保全計画及び5カ年整備計画を基に、長期にわたって安全・安心に施設が利用可能となるよう計画的な維持管理、修繕を図ります。

③ 食肉市場

長期保全計画に基づく5カ年整備計画（平成30～令和3年度）については、平成24年度に策定した長期保全計画を踏まえ、より実態に即した整備計画となるよう、卸売業者と協議の上で、令和4年度以降の新たな5カ年整備計画を策定します。

17 駐車場施設（駐車場特別会計）

（1）主な施設

施設	建設年度等	備考
築港駐車場	1982年	2022年度貸付予定
大橋駐車場	1987年	2022年度貸付予定
川端地下駐車場	1999年	2021年度売却（2022年施設引渡し）予定
天神中央公園駐車場	1986年	2016年度に福岡県道路公社より移管 2022年度貸付予定

※令和3年3月末時点

（2）これまでの取組み

建物劣化点検結果を基に長期保全計画を策定し、計画的な改修・修繕を行っています。

劣化点検の中で安全性に支障があるものについては適宜修繕で対応するとともに、定期的な点検を実施し、施設の安全性を維持しています。

博多駅駐車場については、駐車場用地の有効活用を図るため、平成26年度に廃止しました。

（3）今後の取組み

① 築港駐車場、大橋駐車場、天神中央公園駐車場

今後、施設の貸付を予定していますが、施設は市所有のままであるため、長期保全計画を基に、引き続き計画的な改修・修繕を行います。

② 川端地下駐車場

今後、施設の売却を予定しており、施設引渡し後は買受者により施設の改修・修繕を行うこととなります。



【築港駐車場】



【大橋駐車場】



【川端地下駐車場】



【天神中央公園駐車場】

18 競艇場施設（モーターボート競走事業会計）

（1）主な施設

施設	建設年度等	備考
福岡競艇場	1982～2020年	

※令和3年3月末時点

（2）これまでの取組み

① ファンサービスの向上のための施設整備

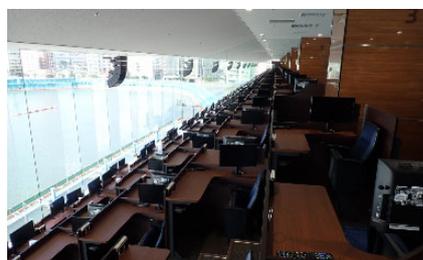
- ・中央スタンドのトイレリニューアル（平成29年度）
- ・入場口アプローチ屋根等のリニューアル（令和元年度）
- ・東スタンドの内装リニューアル、エレベーターの増設、空調設備、電気設備等の更新（令和元年～2年度）

② 既存施設の長寿命化

- ・競技棟電気室設備の更新（平成29年度）
- ・立体駐車場照明・泡消火設備の更新（平成30年度）
- ・スタンド屋上露筋・クラック改修・屋上防水改良（令和元年度）
- ・競技関連施設については、日々の点検により施設の状態を常に把握し、塩害や波浪の影響を受けやすい箇所等について早期の補修を実施



【東スタンド2階客席】



【東スタンド3階指定席】

（3）今後の取組み

「ボートレース福岡 経営計画（令和3～7年度）」に基づき、お客様が安心して遊べる存在感のあるエンターテイメント施設を目指して、効果的・効率的な施設改修を進めていきます。

① 臨場感向上、多機能化、計画的・効率的な施設の改修・更新

施設全体の機能の見直しを行い、ボートレース場のコンパクト化や効率的な活用方法等を含めた長期的な視点に立った施設の改修・見直し計画を検討します。

② 老朽化した施設の改修

経年劣化する各種施設について、計画的・効率的に改修・整備を進めていきます。

競技関連施設については、レースを安全かつ公平・公正に実施していくため、計画的な更新に取り組んでいきます。

19 下水道施設（下水道事業会計）

（1）主な施設

① 管渠

施設	建設年度等	備考
暗渠	—	延長 4,974km
合流管	—	” 686km
污水管	—	” 3,477km
雨水管	—	” 811km
開渠	—	” 2,230km

② 処理施設等

施設	建設年度等	備考
水処理センター（6）	—	
西戸崎【処理能力： 6,500 m ³ /日】	1981 年	
和臼 【処理能力： 52,700 m ³ /日】	1975 年	
東部 【処理能力：145,300 m ³ /日】	1975 年	
中部 【処理能力：300,000 m ³ /日】	1966 年	
西部 【処理能力：184,300 m ³ /日】	1980 年	
新西部【処理能力： 15,400 m ³ /日】	2014 年	
ポンプ場（57）	1960 年～	
汚水中継ポンプ場（16）		
雨水排水ポンプ場（41）		

※令和3年3月末時点、（ ）内の数字は施設数等

（2）これまでの取組み

国土交通省において創設された下水道ストックマネジメント支援制度の導入にともない、平成30年度に下水道施設全体（管渠・水処理センター・ポンプ場）を一体的に捉えた「福岡市下水道ストックマネジメント計画」を策定しました。

① 管渠

中長期的な改築・更新需要の予測に基づいた事業費の平準化や改築における優先順位等を定めた「福岡市下水道管渠施設アセットマネジメント基本方針」を平成26年度に策定し、当該基本方針及び「福岡市下水道ストックマネジメント計画」による計画的な改築・更新に取り組みました。

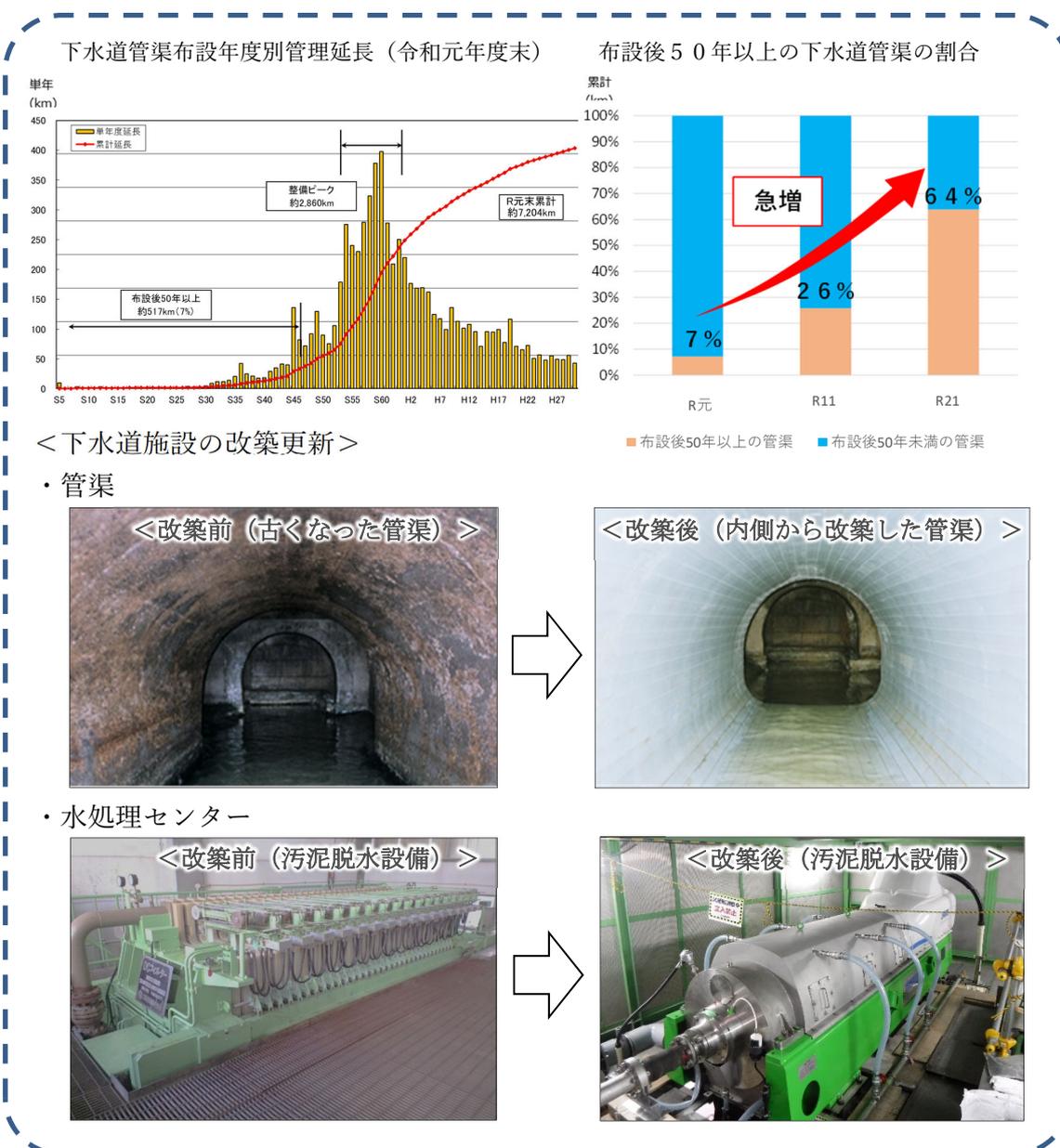
② 水処理センター・ポンプ場

被害の影響度、発生確率に基づくリスクに応じて改築の優先度を定めた「福岡市下水道施設ストックマネジメント基本方針」を平成 29 年度に策定し、当該基本方針及び「福岡市下水道ストックマネジメント計画」による計画的な改築・更新・修繕に取り組みました。

(3) 今後の取組み

管渠は「福岡市下水道管渠施設アセットマネジメント基本方針」、水処理センター・ポンプ場については「福岡市下水道施設ストックマネジメント基本方針」に基づき、計画的な改築更新に取り組んでいきます。

また、国土交通省において創設された下水道ストックマネジメント支援制度の導入に伴い、下水道施設（管渠・水処理センター・ポンプ場）を一体的に捉えた「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、将来にわたる下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図っていきます。



20 水道施設（水道事業会計）

（1）主な施設

① 管路

施設	建設年度等	備考
導水管（水源から浄水場までの管路）	—	延長 127km
送水管（浄水場から配水場までの管路）	—	〃 21km
配水管（配水場から利用者までの管路）	—	〃 4,034km

※令和2年3月末時点

② 浄水場関連施設

施設	建設年度等	備考
乙金浄水場系 【施設能力：110,500 m ³ /日】	1972年	
多々良浄水場系 【施設能力：100,000 m ³ /日】 ※福岡市分施設能力	1988年	
高宮浄水場系 【施設能力：199,000 m ³ /日】	1959年	
夫婦石浄水場系 【施設能力：174,000 m ³ /日】	1976年	
瑞梅寺浄水場系 【施設能力：15,000 m ³ /日】 ※福岡市分施設能力	1977年	

※令和3年3月末時点

③ 事務所施設

施設	建設年度等	備考
本局 本館	1980年	
〃 別館	2012年	
東営業所	1995年	
中央営業所	2002年	
南営業所	1976年	
城南営業所	1986年	
早良営業所	2010年	
西営業所	1982年	

※令和3年3月末時点

(2) これまでの取組み

① 水源・浄水場の整備

浄水場等の水道施設については、機能診断を実施し、必要な維持補修や更新を行っています。

② 浄水場の再編

乙金浄水場については、令和元年度から本格的な増強整備に取り組んでいます。

③ 配水管の整備

配水管の更新は、土壌や地下水の状況などの埋設環境に応じた実質的な耐用年数内に更新できるよう計画的に取り組んでいます。

(3) 今後の取組み

水道局では、社会状況の変化に適切に対応し、将来にわたり安全で良質な水道水を安定的に供給するとともに、それを支える安定経営を持続していけるよう、平成 29 年度から令和 10 年度までの 12 年間の計画期間として、今後の水道事業運営の基本計画となる「福岡市水道長期ビジョン 2028」を平成 29 年 2 月に策定しました。また、長期ビジョンの実施計画として、令和 3 年度から令和 6 年度までの 4 年間の計画期間とする「第 2 次福岡市水道中期経営計画」を令和 3 年 3 月に策定しており、これらの計画に基づき施設整備を効果的・効率的に進めていきます。

① 水源・浄水場の整備

水道原水を浄水場に送る導水管については、更新優先度の高い南畑系導水路線を計画的に更新します。

ダムや取水場、浄水場等の電気・機械設備は、年次計画に基づき計画的に更新します。

また、土木構造物等の各施設は経過年数などを考慮して、効果的な維持補修等を行うことにより施設の長寿命化を図ります。

② 浄水場の再編

福岡市で最も古い高宮浄水場の浄水機能を乙金浄水場に統合するとともに、高宮浄水場を新たに緊急時給水拠点機能を持つ配水場として再整備するなど、浄水・配水施設の再編を進めます。

乙金浄水場については、増強整備を進めます。また、導水・送水施設についても、本格的な整備に取り組めます。

③ 配水管の整備

配水管の更新は、土壌や地下水の状況などの埋設環境に応じた実質的な耐用年数内に更新できるよう計画的に取り組んでいます。これまで、埋立地やその周辺部など腐食性の高い土壌に埋設しているポリエチレンスリーブ非装着管を優先的に更新してきており、早期に更新が完了するよう取り組みます。

また、実施にあたっては、新技術の導入やダウンサイジングの検討を適宜行うなど、更新コストやライフサイクルコストの縮減に取り組めます。

ポリエチレンスリーブ装着の効果

ポリエチレンスリーブの装着状況



福岡市では、昭和54(1979)年度以降に埋設された管には、全国に先駆けて腐食対策としてポリエチレンスリーブを装着しています。

ポリエチレンスリーブを装着することにより、管と土壌との接触を断ち、腐食の進行を防止する効果があり、「40年程度」の延命効果が見込まれます。

ポリエチレンスリーブ非装着管の腐食状況

【腐食性土壌 31年経過】

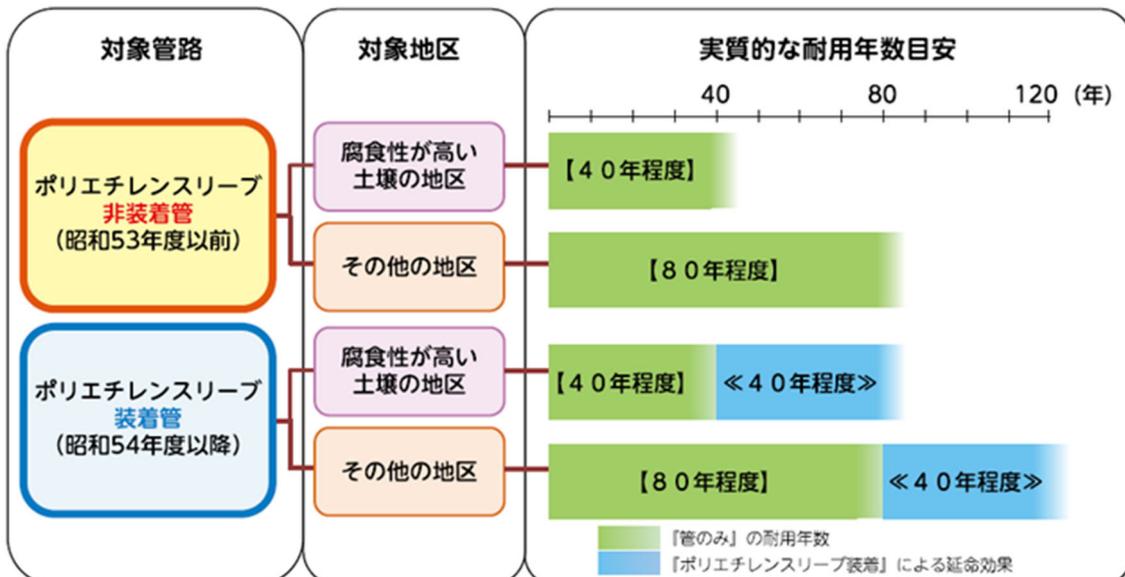


ポリエチレンスリーブ装着管の腐食状況

(ポリエチレンスリーブ取り外し後の写真)
【腐食性土壌 36年経過】



■管の実質的な耐用年数目安 (400件を超える管体調査の結果に基づき設定)



21 工業用水道施設（工業用水道事業会計）

（1）主な施設

① 管路

施設	建設年度等	備考
配水管（配水場からユーザー企業までの管路）	－	延長 28.9km

※令和2年3月末時点

② 浄水場関連施設

施設	建設年度等	備考
金島浄水場【施設能力：20,000 m ³ /日】	1965年	

※令和3年3月末時点

（2）これまでの取組み

① 浄水場整備事業

浄水場施設については、点検・診断結果に基づき、効果的・計画的な整備に取り組んでいます。

電気・機械設備について、日常の維持管理のほか、点検結果に基づく効果的な維持補修により、長寿命化を図るとともに、重要度・影響度を踏まえた計画的な更新を行いました。

② 配水管整備事業

老朽化した配水管の更新を行いました。

更新にあたっては、管の老朽度を把握するとともに、適切な規模へのダウンサイジングによる事業費の抑制や投資の平準化を図りながら計画的かつ効率的に取り組んでいます。

なお、更新時には布設する全ての管に腐食対策としてポリエチレンスリーブを装着することにより、長寿命化を図っています。

（3）今後の取組み

水道局では、工業用水道事業の長期的な運営方針・目標を明確化することにより、効果的・効率的に施策を推進するとともに、ユーザー企業との相互理解による事業運営を進める基本計画となる「福岡市工業用水道長期ビジョン2028」を平成29年2月に策定しました。また、長期ビジョンの実施計画として、令和3年度から6年度までの4年間を計画期間とする「第2次福岡市工業用水道中期経営計画」を令和3年3月に策定しており、この計画に基づき施設整備を効果的・効率的に進めていきます。

① 浄水場整備事業

沈澱池や配水池等のコンクリート構造物については、定期的な機能診断により、施設の健全性を適切に評価し、診断結果に基づく効果的な維持補修を行うことで、施設の長寿命化に取り組みます。

電気・機械設備については、日常の点検結果に基づく効果的な維持補修により、長寿命化を図るとともに、重要度・影響度を踏まえ、計画的に更新を行います。さらに、ICT技術の活用により、施設の維持管理の効率化や、さらなる長寿命化の検討に取り組みます。

② 配水管整備事業

老朽化した基幹管路の更新については、ダウンサイジングによる事業費の抑制や平準化を図りながら取り組んでおり、ユーザー企業の事業活動への影響を避けるため、新たなルートに管を布設しています。なお、全ての管に腐食対策としてポリエチレンスリーブを装着して、長寿命化を図っています。

引き続き、基幹管路の整備を行い、令和4（2022）年度末までに延長約8 kmの更新が全て完了する予定です。その後は、令和5（2023）年度から、橋の架け替えに伴う配水支管の更新に取り組みます。

22 地下鉄施設（高速鉄道事業会計）

（1）主な施設

施設・車両	建設年度等	備考
空港線・箱崎線	1981年～	19駅 営業キロ 17.8km
七隈線	2005年～	16駅 〃 12.0km
保守事務所（2）	1982、2004年	
車両工場（2）	1980、2004年	
変電所（8）	1980～2003年	
車両（212）	1980～2005年	1000N系・2000系・2000N系車両 （24編成・144両） 3000系車両（17編成・68両）

※令和3年3月末時点、（ ）内の数字は施設数等

地下鉄は当初の建設に巨額の投資を必要とし、その建設費から生じる支払利息や減価償却費の資本費負担が大きいことから、長期的に収支の均衡を図っていく事業です。また、耐用年数の長い資産が多く、長期的に資産を維持・管理していく必要があることから、施設・車両の修繕・更新等についても計画的に取り組んでいます。

空港線の開業から39年が経過し、今後、更新・修繕費用が増加していくことが見込まれることから、「福岡市交通局アセットマネジメント実行計画（平成31年3月策定）」に基づき、安全・安心を最優先に、より効率的・効果的なアセットマネジメントを推進します。

（2）これまでの取組み

平成30年度に福岡市交通局アセットマネジメント実行計画を策定し、施設や車両について、安全・安心を最優先に、計画的に更新・修繕を行っています。

① 施設

トンネルなどの土木構造物については、日常点検や定期検査により、経年劣化の状況の把握や、構造物の変状の早期発見に努め、長期的な補修計画に基づく改良工事を実施し、より計画的に土木構造物の健全性を確保しています。

レールなどの軌道施設については、定期的な保守点検により、劣化や損傷の早期発見に努め、状況に応じた適切な交換やレール削正などを行うとともに、レール交換時期に関する基準を定めた長期的な更新計画に基づく計画的なレール更新工事を実施しています。

駅施設については、定期点検により施設の経年劣化状況を把握し、計画的な改修や修繕を実施しています。また、更新にあわせてバリアフリー化や省エネルギー化を推進することとし、駅トイレの段差解消やオストメイト対応、昇降機設置などのバリアフリー化、駅照明等

のLED化や空調設備の更新による省エネルギー化等に取り組んでいます。空港線・箱崎線駅案内サインの改良事業では、ピクトグラム（絵文字）を積極的に採用するなど、お客様にとってより分かりやすいものとなるよう、路線全体の統一感を保ちながら改良を行いました。天神駅東口リニューアルについては、電気室などの設備更新に合わせてレイアウトを変更し、駅内装の改修や照明の更新などを実施しました。

電力・信号通信設備については、定期点検等を通じて設備の現状を把握し、設備の重要度や劣化状況により安全性を確保しながら更新・改良工事を実施しています。また、日常の保守点検とともに更新周期が短い端末・サーバ類などの部分更新を行うことで、システム全体の長寿命化を進めています。

姪浜車両基地については、施設の安定的な機能維持を図るため、建築物及び建築付帯設備の経年劣化に対応した大規模改修を実施しています。

② 車両

車両については、日常の保守点検とともに寿命の中間時期に大規模改修等を行うことで、安全性を確保しながら長寿命化を図ることとしており、ATC（自動列車制御装置）や車体の改修などを実施し、車両の更新時期の延長などを行っています。

（3）今後の取組み

今後とも、安全・安心を最優先に、施設や車両について計画的な更新・修繕を行うとともに、延命化や業務の効率化、安全性の向上、利便性の向上、快適性の向上、バリアフリー化等を推進します。

具体的に、施設については、ATC（自動列車制御装置）・運行管理システムなどの列車の運行を制御する装置や変電設備の更新、トンネルなどの構造物改良やレールの更新などを計画的に行い、安全性・信頼性の向上を図っていきます。また、駅照明等のLED化や空調設備の更新などによる省エネルギー化、昇降機の増設等によるお客様の利便性向上に努めていきます。

車両については、2000系、3000系車両の大規模改修や、3000系車両の増備を進めるとともに、1000N系車両の更新を予定しています。



天神駅東口コンコース改良後



2000系車両大規模改修後

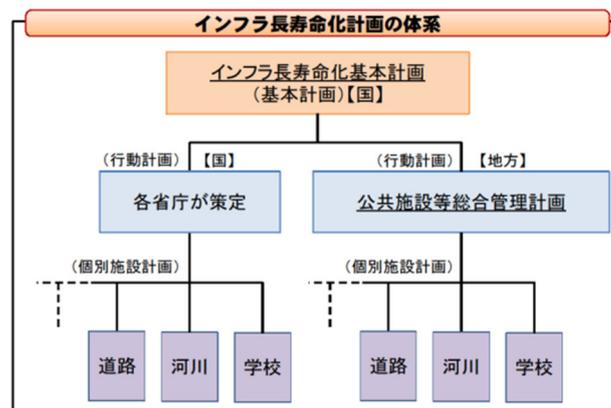
< 巻末資料（参考） >

1 国における取組み

国は、「インフラ長寿命化基本計画」（以下「基本計画」）を平成 25 年 11 月に策定し、国や地方公共団体、民間企業等が管理するあらゆるインフラを対象に、機能の確実かつ効率的な確保など、戦略的な維持管理・更新等を推進しています。

基本計画では、国や地方公共団体等の役割が記載されており、このうち、地方公共団体については、地方公共団体が管理する施設の維持管理・更新等を着実に推進するため、「公共施設等総合管理計画」（以下「行動計画」）を策定し、中期的な取組みの方向性を明らかにすることや、行動計画に基づいて、個別施設ごとに「個別施設計画」を策定し、それぞれの具体の対応方針を定めることとされています。

また、基本計画には、点検・診断の精度向上、施設の役割や重要性等を踏まえた効率的な修繕、センサーや GIS などの ICT など新技術の活用、さまざまな主体との知見の共有など、国や地方公共団体等が一体となってインフラメンテナンスを推進することなどが記載され、現在、インフラメンテナンス情報のポータルサイトや「インフラメンテナンス国民会議」などの場を活用した情報共有なども進められています。



国の体系図（総務省より）

インフラメンテナンス情報（国土交通省ホームページ）より

2 施設類型ごとの個別施設計画の概要

施設（類型）ごとの個別施設計画の概要は次のとおりです。

施設類型ごとの個別施設計画の概要（1／3）

施設類型	名称	計画期間	施設量
一般建築物	(施設ごとの個別施設計画)	(始期:策定年度、終期: 施設ごとの目標耐用年数)	約122万㎡ (R2.3)
市営住宅	福岡市市営住宅ストック総合活用計画 (R3.2)	令和3～12年度	31,554戸(811棟、170住宅) (R2.3)
学校施設	福岡市学校施設長寿命化計画 (R2.3)	令和2～31年度	小学校145校、中学校69校、 高等学校4校、特別支援学校8校 (約156万㎡) (R1.5)
環境関連施設	第3次環境局アセットマネジメント 実行計画 (H29.12)	平成29～令和2年度 ※R3.9改訂予定	清掃工場(西部、臨海、玄界島) 資源化センター(東部、西部) 埋立場(東部(伏谷・武節ヶ浦)、 西部(中田、今津))、 污水处理場(東部、西部)、 中部汚泥再生処理センター、 保健環境研究所 (H29.12)
農業用施設			
ため池	防災重点ため池対策年次計画	令和2～20年度	防災重点ため池 256箇所
井堰	井堰更新計画	令和3～12年度	可動井堰 715箇所
排水機場	排水機場整備計画	平成27～令和34年度	排水機場 2箇所
林道施設	福岡市林道橋梁長寿命化計画 (H31.3)	平成31～令和10年度	23橋 (H30年度末)
漁港施設			
漁港	漁港施設機能保全計画 (H23、H30年度)	平成24～令和43年 度、令和2～51年度	8漁港
海岸	漁港海岸保全施設長寿命化計画 (H29、H30年度)	平成30～令和50年度	6漁港海岸
公園施設	福岡市公園施設長寿命化計画 (H26年度)	平成26～令和5年度	1,651公園 (H26年度)
道路施設			
舗装 (幹線道 路)、大型構 造物等	福岡市道路施設個別施設計画 (R2.3) 〔舗装(幹線道路)、トンネル、 アンダーパス、横断歩道橋、 地下横断施設、門型標識、 その他大型構造物〕	令和2～5年度	舗装(幹線) 804.6km、トンネル 4 箇所、アンダーパス 9箇所、横断 歩道橋 51箇所、地下横断施設 7 箇所、門型標識 2箇所、その他構 造物 3箇所 (H30年度末)
照明灯	福岡市道路照明灯(直営灯) 個別施設計画 (R2.3)	令和2～6年度	約3.7万基 (H30年度末)
生活道路	福岡市生活道路アセットマネジメント 基本方針 (H26.3)	平成26～令和5年度	約3,000km (H26.3)

課題	基本的な方針
・築30年を経過したものが4割を超える。	・施設の状況に応じた適切な維持管理による長寿命化とともに、運営・管理の効率化を図る。
・築40年を経過した市営住宅が約4割	・居住水準が低い住宅は早期に建替え、一定水準の住宅は長寿命化し、効率的・計画的な機能更新・維持保全を図る。
・約8割が建築後30年を経過し、経年による劣化あり ・年少人口(0～14歳)の将来推計では、R2まで増加傾向するが、その後20年で大きく減少すると予測されている	・長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努める。 ・少子化や都市の成長に伴う子どもの増減に対し、学校規模の適正化などの取組みを進める。
・施設の老朽化の進行に加え、歳出の削減や労務単価等の上昇により、整備水準の引き下げや未着手事業の積み残しがある。	・長期施設整備計画と長期投資計画の最適化施設ごとにリスク評価を行い、整備計画に反映 ・長寿命化計画策定 ・運営コスト縮減、収入増加
・対策施設数が多く、多大な事業費や労力が必要	・防災重点ため池対策年次計画に基づき、緊急性や優先度の高いため池から計画的な改修工事等の対策を進めていく。
・対策施設数が多く、多大な事業費や労力が必要	・井堰更新計画に基づき、効果的・効率的な保全工事等の実施によるコスト縮減や平準化を図る。
・施設の老朽化が進んでおり、計画的な対策工事等が必要	・排水機場整備計画に基づき、効果的・効率的な保全工事等の実施によるコスト縮減や平準化を図る。
・架設から50年経過した橋梁が9橋(約39%)	・健全度Ⅱ(予防保全段階)以上の橋梁の補修を行う。
・老朽化施設の増加	・漁港施設機能保全計画に基づく効果的・効率的な施設の保全工事等の実施によるコスト縮減や平準化
・老朽化施設の増加	・漁港海岸保全施設長寿命化計画に基づく効果的・効率的な施設の保全工事等の実施によるコスト縮減や平準化
・都市公園の約4割が設置後30年以上を経過し老朽化による安全性やバリアフリーなど課題がある公園が多くみられる。	・施設の管理区分を、安全性や利用者満足度により予防保全型と事後保全型に分類し、健全度調査や緊急度、年度間の平準化を考慮し、計画的に修繕や更新を行う。
・管理水準を超えるひび割れ率が高い舗装は管理延長に対して3% ・20年後には、建設後50年を超えるトンネルが2つ、横断歩道橋が29橋とそれぞれ半数以上となる。	・舗装(幹線)は、路面状態、交通量、沿道状況の違いから優先的に対策を行う路線を決定し、対策を行う。 ・トンネル、アンダーパス等の構造物は、定期点検結果を踏まえ、交通量や利用者が多い施設を優先的に対策を行う。
・30年以上経過した照明灯が3千基(8.1%)	・点検結果が、判定区分Ⅲ(早期措置段階)以上の照明灯について、状況に応じて、灯具取替(LED化)、柱の補修、建替の対策を行う。
・d評価(損傷が著しい) 約2,700箇所 ・e評価(損傷が激しい) 約1,100箇所	・損傷が大きいd、e評価の箇所を公共施設への経路や地域特性などを踏まえた優先度に応じた修繕計画に基づいて修繕。

施設類型ごとの個別施設計画の概要（2 / 3）

施設類型	名称	計画期間	施設量
道路施設(続き)			
橋梁	福岡市橋梁長寿命化修繕計画 (R2.3)	令和2～6年度	2,022橋 (R2.3)
河川施設	福岡市河川施設アセットマネジメント実行計画 (R2.12)	令和3～6年度	河川護岸 102河川 145km、河川管理施設 75施設、治水池 68池 (R2.12)
港湾施設・海岸施設 (一般会計施設) ・港湾施設 ・海岸施設 (特別会計施設) ・港湾施設 ・渡船施設	港湾空港局アセットマネジメント推進計画 (H29.3)	平成29年度～ (期限なし)	【港湾(一般)】航路3.9km、岸壁12.0km、防波堤7.9km、車道64.3km、橋梁2.5km、トンネル195m、船舶4隻など 【海岸】護岸18.5km、閘門2基、海浜6.1km、遊歩道10.6ha、人工地盤6千㎡など 【港湾(特会)】荷役機械15基、荷さばき地24.3ha、野積場1.2km、上屋6.7万㎡、待合所1.8万㎡、港湾管理事務所8千㎡など 【渡船】旅客待合所1.1万㎡、浮棧橋2基、客船7隻 (H29.3)
集落排水処理施設	最適整備構想 (R3.3)	令和3～7年度	処理場 8箇所、管路延長 39.7km (R3.3)
市場施設			
鮮魚市場	鮮魚市場アセットマネジメント計画 (H30年度)	平成31～令和66年度	鮮魚市場
青果市場	福岡市青果市場長期保全計画及び5カ年整備計画 (R1年度)	令和2～6年度	青果市場
食肉市場	食肉市場長期保全計画 (H24年度)及び5カ年整備計画 (H29年度)	平成25～令和41年度	食肉市場
駐車場施設	市営(駐車場名)駐車場修繕計画 (H30年度)	平成30年度～(施設ごとの目標耐用年数)	築港駐車場、大橋駐車場、天神中央公園駐車場、川端地下駐車場 (H30年度)
競艇場施設	福岡競艇場アセットマネジメント実行計画 (R1.5)	令和2～11年度	スタンド(東、中央)、競技施設、立体駐車場、外向発売所など (R1.5)
下水道施設			
管渠	福岡市下水道管渠施設アセットマネジメント基本方針 (H27.3)	平成27～令和6年度	汚水管渠 約4,050km (雨水管渠:約2,950km) (H25年度末)
水処理センター等	福岡市下水道施設ストックマネジメント基本方針 (H30.3)	平成30年度～ (期限なし)	水処理センター 6施設、ポンプ場67施設、雨水滞水池 2施設、雨水調整池 3施設 (H30.3)

課題	基本的な方針
<ul style="list-style-type: none"> 1970年代から1980年代に多く建設され、建設後50年を経過した橋梁は増加傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 点検結果で健全性が低い橋梁、第三者被害の恐れがある橋梁を路線の重要度等を加味したうえで、優先的に対策を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 河川護岸は、昭和40年代から50年代に集中的に整備されたものが多く老朽化が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 点検結果や治水上の重要度などを考慮した優先順位により、健全度評価に応じた対策を実施。
<ul style="list-style-type: none"> 長期投資計画と予算額との相違 港湾施設台帳及び財産管理 港湾計画におけるビルド&スクラップへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> ①予防保全的管理導入による施設の延命化 ②ライフサイクルコストの縮減 ③低利用施設のスクラップや利用転換
<ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化と投資の平準化 施設のあり方 経営改善(赤字削減) 	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 屋上防水や鉄骨材をはじめ、全体的に経年的な劣化が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 劣化レベル、重要度、維持管理状況に応じて計画的に更新・改修等を実施。
<ul style="list-style-type: none"> 外壁や通路に劣化が見られる。 	<p style="text-align: center;">〃</p>
<ul style="list-style-type: none"> 全体的に経年的な劣化が見られる。 	<p style="text-align: center;">〃</p>
<ul style="list-style-type: none"> 築港駐車場、大橋駐車場、天神中央公園駐車場は築後30年以上、川端地下駐車場は築後約20年が経過し、施設の老朽化が進行している。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な改修等を行い、施設の長寿命化を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 来場者減少、敷地内売上の向上、スタンド等の老朽化、駐車スペースの確保 	<ul style="list-style-type: none"> 新規顧客・ファン層拡大、老朽化施設の改修に取り組み、来場促進と売上向上を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 標準耐用年数の50年を超えるものが約270km、10年後には約960kmに増加 	<ul style="list-style-type: none"> 管種別特性を考慮した目標管理年数を設定したうえで、管種、設置年、劣化環境を考慮した優先順位に基づく調査を行い、調査結果に基づいて、計画的かつ効率的な改築更新を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 終末処理場、ポンプ場の主要な設備は標準的な耐用年数を超えて使用されているが、適切な維持管理・点検補修により、機能を問題なく維持している。 	<ul style="list-style-type: none"> 機能面の重要性和劣化状況の把握可否から、3つの保全区分(状態監視保全、時間計画保全、事後保全)に分類し、不具合が生じた場合の影響度と発生確率をもとにしたリスクの算定によって、優先度を設定し、改築・更新計画を策定する。 最新の情報や改築・更新時に得られる知見を勘案して、随時、改築・更新計画をブラッシュアップする。

施設類型ごとの個別施設計画の概要（3 / 3）

施設類型	名称	計画期間	施設量
水道施設	福岡市水道長期ビジョン2028 (H29.2)	平成29～令和10年度	ダム 8基、取水場 6箇所、浄水場 5箇所、配水場 10箇所、管路総 延長 4,161km (H27.3)
工業用 水道施設	福岡市工業用水道長期ビジョン2028 (H29.2)	平成29～令和10年度	浄水場 1箇所、管路総延長 27.6km (H27.3)
地下鉄施設	福岡市地下鉄アセットマネジメント 実行計画 (H31.3)	平成31～令和10年度	営業線計35駅 29.8km、2車両工 場、2保守事務所、8変電所、212 車両、指令所、各種保安設備、ト ンネル、線路、本局庁舎など (H31.3)

課題	基本的な方針
<ul style="list-style-type: none"> ・水の安定供給を持続するため、更新が必要となった施設・設備を計画的に更新する必要がある。 ・機能診断の結果を踏まえた適切な維持補修等により、施設の機能を適正に維持しながら長寿命化を図るなど、ライフサイクルコストの削減に取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設は、継続的な機能診断により、施設の健全性等を評価しつつ、適切な維持補修による施設の長寿命化や、重要度・優先度も踏まえた計画的な更新を行う。 ・浄水場は、施設数の削減や全体施設規模の縮小を行うこととしており、今後とも適宜見直しながら、効果的・効率的な整備に取り組む。 ・配水管は、埋設環境に応じた実質的な耐用年数に対応できるよう、更新ペースを拡大。
<ul style="list-style-type: none"> ・安定供給を維持し、中長期的な投資費用を抑制するため、必要な補修工事を適宜実施しながら、施設の長寿命化を図るとともに、電気・機械設備更新の際は、将来の需要予測を踏まえ、適正な施設能力で更新を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場の施設は、点検・診断結果に基づき、効果的・計画的な整備に取り組む。 ・浄水場の土木構造物は、機能診断結果に応じた維持補修により、施設の長寿命化に取り組む。 ・配水管は、管の老朽度を把握するとともに、適切な規模へのダウンサイジングによる事業費の抑制や投資の平準化を図りながら計画的かつ効率的に更新に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ・空港線は昭和56年に開業し、経年劣化が進み、車両更新、耐久施設の大規模な改修時期を迎える。 ・七隈線は平成17年に開業し、電気・機械設備の改修時期を迎える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状を把握し、予防的な改修等により、その機能や安全性を保ちながら施設を延命化するとともに、計画的な改修等を実施し、投資の平準化を図る。 ・保守管理業務の効率化を図る。